



人吉市
歴史文化基本構想

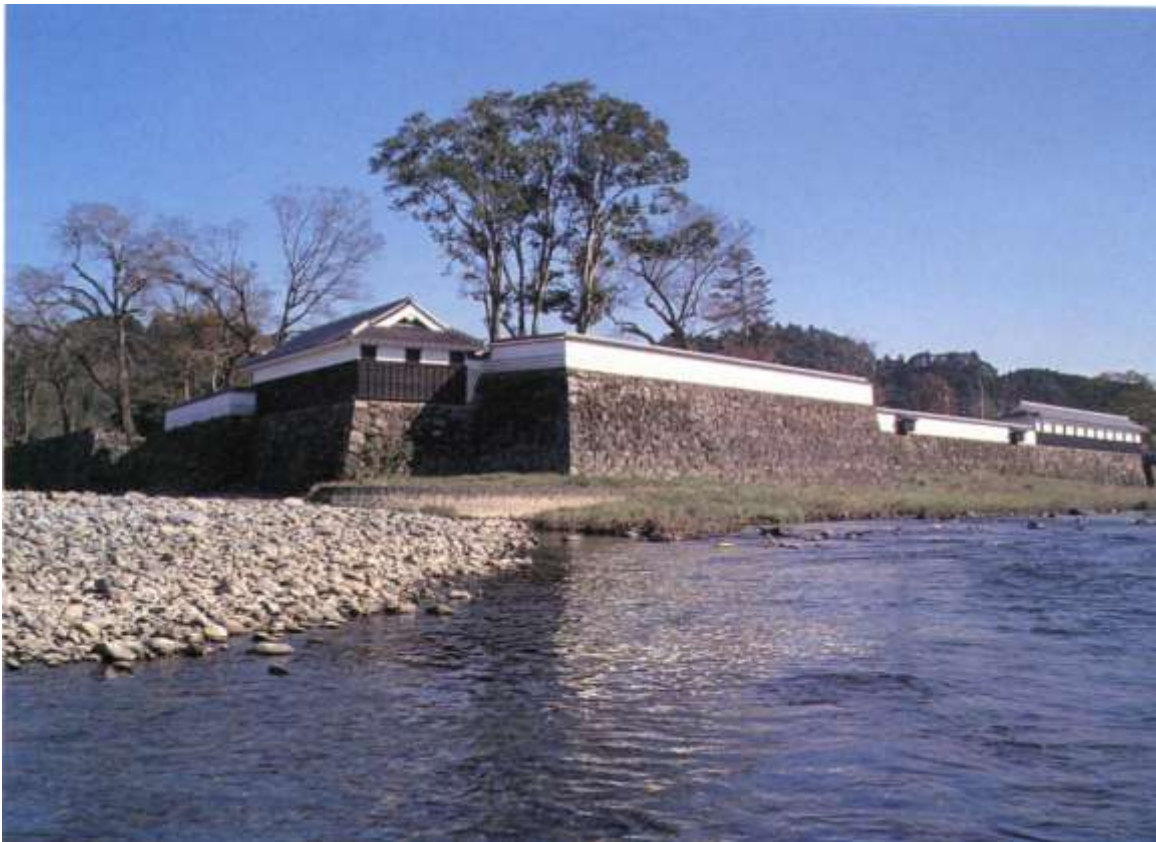
～自然と相良文化が輝く美しき千年都市ひとよし～

平成 27 年 3 月

熊本県人吉市



▲国指定史跡大村横穴群 第11号横穴



▲国指定史跡人吉城跡 復元建造物（角櫓・長塀・多門櫓）



▲国指定重要文化財 木造阿弥陀如来坐像（左）と県指定重要文化財 木造不動明王立像（右）：
願成寺所蔵



▲国宝 青井阿蘇神社 楼門



▲国指定重要無形民俗文化財 球磨神楽



▲人吉駅を出発するSL人吉号

例言

1. 本書の編集、執筆は人吉市教育委員会歴史遺産課と人吉市総務部自治振興課肥薩線世界遺産推進室が共同して行った。
2. 本書掲載の写真は、主に人吉市教育委員会歴史遺産課と人吉市総務部自治振興課肥薩線世界遺産推進室が撮影したが、関係部局・関係機関などの撮影によるものも借用した。

はじめに



百花繚乱の清明な季節を迎えました。このように幾世代もの季節の流れが連綿として続き、太古の時代から今日まで、人吉地方の歴史は刻々と醸成されてきました。特に鎌倉幕府開闢以来、幾多の千変万化する時代にあっても血脈を守り通し、明治時代の初めまで受け継がれてきた相良 700 年の歴史文化なくしては、今日の人吉地方は語りえません。相良文化は、日本の地方の中でも特筆すべき歴史的文化的価値を持つものであり、貴種性に富む相良家なくして、今日の人吉地方はなく、その恩恵を一身に受けている現代の我々にとりまして、誠に幸せなことです。

また、この中世、近世の歴史文化の中でも戦国時代における興亡を紐解けば、そこに生きた人々の息遣いまで聞こえてくるような臨場感にあふれ、映像のように彷彿として蘇ってきます。その証拠として、この時代のこの地方の宗教的彩一つを見ても世界中どこにもない理想郷を見出すことは想像に難くないと存じます。

本市まちづくりの指針である「第 5 次人吉市総合計画」では、目指すべき将来都市像を「自然と相良文化が輝く美しき千年都市ひとよし」と定め、初代の相良長頼公、近世の礎を築いた家老相良清兵衛の志を大切に受け継ぎ、鎌倉時代から続く相良 700 年の歴史、城下町、球磨川、さらには文化といった本市の宝物を、過去（鎌倉時代）から千年は守っていくという意味と、また、一方で、その宝物を今後、現代から未来に向けて、千年は守っていくという両方のニュアンスで将来都市像を掲げているところであり、承継されてきた伝統文化や市民の自主的な文化活動を支援するとともに、市全体で力を合わせて、美しき千年都市づくりに努めていきたいと考えております。

この歴史文化基本構想が、文化財の保存・活用の推進や文化遺産を活かした魅力あるまちづくりの指針となれば幸いです。

平成 27 年 3 月

人吉市長 田中 信孝

目次

はじめに	- 7 -
第1章 歴史文化基本構想策定の目的と位置づけ	- 9 -
1. 歴史文化基本構想策定の背景と目的	- 9 -
2. 歴史文化基本構想の行政上の位置づけ	- 9 -
3. 歴史文化基本構想の策定組織について	- 12 -
第2章 人吉市の歴史文化の特徴	- 13 -
1. 地理的特徴	- 13 -
2. 社会的特徴	- 14 -
3. 歴史的特徴	- 16 -
4. 人吉市の文化財の状況	- 24 -
第3章 人吉市の文化財保護活用の現状と課題	- 29 -
1. 歴史文化基本構想の対象とする文化財の範囲	- 29 -
2. 文化財把握の取り組みと成果	- 30 -
3. 文化財の現状	- 31 -
4. 文化財保護活用施策の現状と課題	- 33 -
第4章 文化財保護活用施策の方向性	- 35 -
1. 文化財保護活用施策の方向性	- 35 -
2. 文化財保護活用施策の具体的事例	- 37 -
第5章 文化財保護活用の基本的方針	- 38 -
1. 文化財把握の方針	- 38 -
2. 文化財の保護活用の基本的方針	- 38 -
3. 関連文化遺産群の考え方	- 39 -
① 人吉球磨の黎明期	- 40 -
② 「相良 700 年」を物語る史跡群	- 42 -
③ 「ほとけの里」人吉球磨に栄えた仏教美術	- 45 -
④ 相良 700 年の歴史の風格を感じさせる古社寺群	- 47 -
⑤ 人吉球磨の近代史を語る現役の鉄道遺産	- 49 -
⑥ 綿々と受け継がれてゆく郷土芸能	- 51 -
⑦ 人吉球磨の人々の信仰と祈り、「おもてなし」の文化	- 53 -
第6章 歴史文化基本構想の推進について	- 56 -
1. 球磨地域文化財広域連携協議会の発足と展開	- 56 -
2. 文化財保存活用の推進	- 58 -
付 録	- 60 -

第1章 歴史文化基本構想策定の目的と位置づけ

1. 歴史文化基本構想策定の背景と目的

文化財とは、地球誕生以来、自然が長い環境サイクルの中で造り出したもの、そして人間が様々な知恵と工夫でもって生み出したものなどが、今日まで長く継承されてきたものである。行政として文化財という概念を設定し、保護しなければならないものとして取り組みが行われる以前から、地域住民が主体的にそれぞれの文化財に愛着を持ち、護り育んできた。しかし、現代社会における文化財に対する意識の変化、過疎化、高齢化社会の到来の中で、これまでの取り組みがそのまま機能しなくなっているところが年々増加している。文化財とそれを取り巻く環境は危機的状況であるといっても過言ではない。

そうした折り、熊本県教育委員会において、平成22年度から24年度にかけて、「文化財広域連携推進事業」のモデル地域として、人吉球磨地域が採択された。3ヶ年の事業の内、最初の2年間は、基礎的かつ緊急的な取り組みが必要とされた古社寺建造物の調査が実施され、その成果は平成24年3月に、「人吉・球磨地方古社寺建造物調査報告書」として刊行された。この調査を契機とし、人吉市として、市内に所在するすべての文化財にどう向き合うべきかという議論が高まり、「歴史文化基本構想」策定の機運が盛り上がった。

人吉市内には、国宝青井阿蘇神社を始めとする古社寺、国指定重要文化財の願成寺阿弥陀如来坐像を始めとする仏教美術、大村横穴群や人吉城跡を始めとする国指定の史跡、国指定重要無形民俗文化財の球磨神楽など、指定文化財だけでも数多く存在する。これらかけがえのない遺産を、市民に知ってもらい、次世代へ引き継ぐ保存整備活用を行うために、本構想を策定するものである。

さらに行政として、文化財の指定により、保存整備事業を行えるものは今後長く継承される様に努力しているが、後述のように人吉市は指定文化財だけでも数多く抱えており、未指定の文化財まで目の行き届いていないのが現状である。本構想では、現状で保有している文化財に関する情報の整理や、将来的な未指定の文化財の把握についても方針を示し、文化財を中心とした将来的なまちづくりに活かせるようなものとする。

2. 歴史文化基本構想の行政上の位置づけ

人吉市歴史文化基本構想は、下記の上位・関連計画に即して、人吉市における歴史・文化関連施策の展開にあたっての基本的方針を提示するものと位置づける。

- ・人吉市総合計画
- ・人吉市教育振興基本計画
- ・人吉市都市計画マスタープラン
- ・熊本県景観条例による景観形成ガイドライン

上位・関連計画の概要

①人吉市総合計画

人吉市では、第5次人吉市総合計画（平成24年度～平成31年度）において、「自然と相良文化が輝く美しき千年都市ひとよし」を将来都市像として掲げている。これは、鎌倉

時代から続く相良 700 年の歴史、城下町、球磨川、さらには文化といった先人たちが築いてきた宝物を、過去から千年は守っていくという意味と、その宝物を未来に向けて、千年守っていくという意味を持つものである。

このうち、歴史文化基本構想に直接関係する項目は、まちづくりの 6 つの政策のうち、戦略 2「教育・文化 美しき相良 700 年の歴史文化都市ひとよし」の施策項目 4「歴史遺産の保存と活用」に、『人吉球磨地域において形成された、多様かつ固有な有形無形の歴史遺産群について、その掘り起こし、修理、整備及び活用を図るとともに、市民の関心を高め、子どもたちの愛郷心を醸成する研究・学習拠点としての人吉城歴史館を積極的に活用することにより、「美しき相良 700 年の歴史文化都市ひとよし」の実現を目指します。』と記載されている。

②人吉市教育振興基本計画

教育基本法第 17 条第 2 項に基づいて、本市の教育振興に関する方策を総合的に取りまとめたマスタープランであるが、目標実現のための具体的な取り組みの「人吉市民としての誇り、郷土愛を育む歴史・文化環境の整備」の項において、文化財の保存活用、人吉城歴史館の充実と活用、歴史文化遺産の広域的な保存活用を具体的取り組みとしている。

③人吉市都市計画マスタープラン

都市計画法第 18 条の 2 に基づく本市の都市計画に関する基本的な方針であるが、都市づくりの基本理念を「よみがえる歴史 光輝く水と緑 ゆたかな暮らし」と定め、都市環境の保全・形成の基本方針において、『人吉の歴史・文化を未来に継承するために、史跡、文化財、観光資源などの保全と周辺環境整備、それらを反映した街並みの整備など、外来者だけでなく人吉市民が「ひとよし」を感じ、誇りに思えるようなまちづくりを行い、歴史・文化の継承に努める。』としている。

④熊本県景観条例による景観形成ガイドライン

熊本県では、昭和 62 年 3 月に地域の特性が生かされた景観の保全と創造を図り、緑と水が豊かで県民にとって誇りと愛着の持てる県土の醸成に資することを目的として、熊本県景観条例を公布した。人吉市においては、景観に対する配慮を要請する景観形成地域が指定され、そのうち人吉城跡周辺については「人吉城跡・永国寺ゾーン」として、人吉城跡と球磨川がつくりだす人吉の歴史のイメージをかき立てる地区となっている。

第5次人吉市総合計画（平成24年度～平成31年度）

市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまち

将来都市像

自然と相良文化が輝く美しき千年都市ひとよし

まちづくりの6つの政策（戦略）

- 産業・経済 ～ 農業と観光で稼ぐ・儲かる経済都市ひとよし
- 教育・文化 ～ 美しき相良700年の歴史文化都市ひとよし
- 自然環境・安全 ～ 母なる清流球磨川が輝く自然安全都市ひとよし
- 健康・福祉 ～ 笑顔があふれ、幸せいっぱい健康福祉都市ひとよし
- 都市基盤・建設 ～ 便利で住みやすいふるさと定住都市ひとよし
- 地域・自治 ～ 信頼と連携で力を合わせる市民主役都市ひとよし

教育振興
基本計画

都市計画
マスタープラン

国土利用
計画

景観計画

商工振興
観光振興

施策に反映

人吉市歴史文化基本構想

文化財などの保存・活用（護る・育む・魅せる）のための指針

人吉城跡
保存管理計画

大村横穴群
保存管理計画

※関連
国宝青井阿蘇神社
保存活用計画

※関連
球磨地域文化財広域
連携マスタープラン

行政計画としての位置づけ

3. 歴史文化基本構想の策定組織について

歴史文化基本構想の策定にあたっては、行政、有識者をメンバーとする下記のような組織を設置して、内容の検討、承認を行った。

・人吉市歴史文化基本構想策定協議会

この協議会は、歴史文化基本構想の策定にあたり、内容を審議、決定することを目的とする。組織は、会長、および委員で構成され、会長は教育長、委員は教育部長、教育部次長、教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、市民文化課長をあてている。

〔人吉市歴史文化基本構想策定協議会〕

会長	人吉市教育長	末次美代
委員	教育部長	井上祐太
	教育部次長兼教育総務課長	今村 修
	学校教育課長	橋本辰治
	社会教育課長	小林敏郎
	市民文化課長	中村光宏
事務局	教育部次長兼歴史遺産課長	東 和人
	歴史遺産課保存活用係長	徳澄佳史子

・歴史文化基本構想推進プロジェクトチーム

このチームは、歴史文化基本構想の計画立案、内容の編集を行い、最終的に上記の協議会に構想を諮問することを目的とする。組織は、以下のメンバーで構成した。また、内容の編集にあたり、人吉市文化財保護委員、史跡人吉城跡保存整備専門指導会議の専門指導員、史跡大村横穴群保存修理専門指導会議の専門指導員より、適宜、助言や指導を受けた。

〔歴史文化基本構想推進プロジェクトチーム〕

教育委員会歴史遺産課	主任	岸田裕一
教育委員会歴史遺産課	主任	手柴友美子
教育委員会歴史遺産課	主任	三村講介
教育委員会文化振興専門員		和田好史
総務部自治振興課	主任	山本研央

第2章 人吉市の歴史文化の特徴

1. 地理的特徴

(1) 位置

人吉市は熊本県の南部、人吉盆地の西南端に位置し、南は鹿児島、宮崎両県に接している。これまで地理的に険しい山地に囲まれた内陸部にあることから、長く「陸の孤島」と呼ばれていた。近年は平成7年九州自動車道全線開通、それに伴う市内幹線道路などの整備が図られたために、アクセスが飛躍的に高まっており、熊本、宮崎、鹿児島の3都市へ約1時間で移動できるようになった。

しかし、歴史的には、陸路を介して特に鹿児島、宮崎方面との交流が見受けられ、八代海に至るルートや、芦北を経由するものなど、直線ルートも開拓されており、むしろ交通の要衝に位置するのが人吉市である。

この「孤立的な土地でありながら、他地域との交流が活発」という独特の地理的環境のなかで、各時代の隆盛を的確に捉えながら、独自に発展させる歴史文化を花開かせている。

【市役所の位置】	東経	130度45分45秒
	北緯	32度12分36秒
	標高	105.7m
【市域】	東西	21.60 k m
	南北	22.10 k m
	面積	210.48 k m ²

(2) 自然環境

① 気象

現在の気候は内陸性気候に属し、地理的な要因もあって寒暖差が激しく、特に11月から2月にかけて濃霧が頻繁に発生するため「霧のまち」としても知られる。年平均気温は16℃前後、年間降雨量は3,000mm弱で、一年中温暖多雨となっている。

球磨川沿いの低地では南北の山地に比べると気温は若干高く、降水量は球磨川沿いの低地では少ないが、南北の山地では逆に多い。

人吉で観測された風向は、西から西北西の風が大半を占めている。西北西から東に開けた盆地地形の影響を受けていると考えられる。

時代により、気象変動の差は生じていると考えられるが、この盆地特有の気象が、人びとの生活行動と深く結びつき、文化の形成に少なからず影響を及ぼしていることは容易に想定できる。

② 地形・地質

熊本県のほぼ中央を通過する中央構造線は、九州山地を二分しており、以南の山地は球磨高地と呼ばれる。この球磨高地の地形は、壮年期の山容を示し、球磨川・川辺川・その他の河川はV字谷を形成している。一方、国見岳、市房山、白髪岳の1,400～1,700m級の

急峻な山地が存在する。この球磨高地の中、断層盆地である人吉盆地が形成されている。

この人吉盆地は、球磨川北岸に阿蘇溶結凝灰岩を基盤とする台地、その南岸では白髪岳山地に由来する複合扇状地の広大な段丘、また人吉市周辺では始良火山の噴出物であるシラスの堆積した台地がみられる。

(3) 植生

気候が温暖帯で夏湿冬乾の特徴をもっており、現況の分布域は狭小ながらも、自然林としては暖帯性の常緑広葉樹林が極相群落として優先する地域で、シイ、カシ型の発達が著しいと考えられる。

しかし、人吉市は我が国でも屈指の林業が盛んな地域であり、市域南部に広がる山岳地域は現在ほとんどスギ、ヒノキ植林地として利用されている。

一方、市街地や集落の周辺には、暖帯性下位植物が生育しており、二次的なシイ、カシ萌芽林（コジイ優先林とアラカシ優先林に区分される）、コナラ優先林、スギ、ヒノキ林などによって構成されている。また河川沿いの各所にタブ、メダケ、ヨシなどが優先する植生がみられる。

2. 社会的特徴

(1) 人口

文化財を継承し次世代につなげるという観点においても、人口は重要な要素であり、その推移については把握しておく必要がある。

以前は文化財を管理し、また伝統芸能などを継承する体制が地域単位で行われ、確立されていたが、下の表から平成 26 年 3 月末の 65 歳以上人口は 10,976 人、割合にして 30.8% を占め、一世帯あたりの人口構成は 2.2 人となっている。人口は年々減少傾向にあり、高齢化、核家族化が進んでいる。そのため、文化財の管理者も高齢者の割合が高くなり、また地域での管理から個人管理へ変容するなど、管理・継承体制の脆弱化などが危惧される。

1	人口総数	34,511 人
2	男	15,856 人
3	女	18,655 人
4	老年人口(65 歳以上)	10,976 人
5	幼年人口(0 歳～4 歳)	1,458 人
6	世帯数	15,701 世帯
7	1 世帯あたり世帯人数	2.20 人
8	人口密度	163.96 人/K m ²

1～6については、人吉市住民基本台帳年齢別人口調べによる。

人口及び世帯数の推移



資料 昭和40年～平成22年 国勢調査による

(2) 土地利用区分及び産業別推移

市内の土地利用区分では、全体の8割以上が森林と田畑で占められているが、近年の産業別推移をみると、第3次産業への移行がみられる。それに伴う宅地化の進行や、田畑の荒廃も推測され、元来、土地に根付くものである文化財への保護の重要性が増している。

産業別人口は、第3次産業が7割弱を占め、小売業・サービス業が主である。昭和4年頃から本格的に開発された温泉は、今日重要な観光資源の一つとなっており、第3次産業を支えている。また人吉の特産は、清流球磨川に育まれた鮎や焼酎であり、28の蔵元で製造される銘柄は200を超え、球磨焼酎はいまや全国的ブランドである。また伝統工芸である鍛冶刃物、木竹製品なども豊富に生産され、そうした特産品を土台にして、産業が発展してきたともいえる。この他、第一次産業としては、茶や椎茸の生産など、山地を利用した農産物が多く、かつては球磨川の水運や鉄道を利用し、林業が盛んであった。現在でも最盛期ほどではないが、林業は主要な第一次産業となっている。



資料 土地利用現況把握調査(平成23年10月1日現在)



資料 平成22年国勢調査による



▲球磨川下り

(3) 交通

道路体系は、八代方面から国道 219 号線が球磨川沿いを経て宮崎県西都市に続いている。また南部は国道 221 号線を経て約 50 分で宮崎県えびの市へ、国道 267 号線を経て約 50 分で鹿児島県伊佐市に続く。市内南北を九州自動車道が通り、市内北部にある人吉 I C から高速バス・自家用車ともに熊本 I C、宮崎 I C、鹿児島 I C までいずれも約 1 時間 10 分で移動できる。

また、鉄道は九州新幹線の開業により新八代駅が設置され、遠隔地への到達時間が大幅に短縮された。熊本までは最速約 1 時間 30 分、鹿児島中央まで最速約 2 時間、博多まで最速約 2 時間 20 分で移動が可能である。近年は S L 人吉号の運行により、更に九州内外からの観光に利用されている。

航空は、鹿児島空港まで約 50 分、熊本空港へ約 1 時間 10 分で到着し、そこから関西方面は約 1 時間、東京・沖縄でも約 1 時間 30 分でアクセスが可能である。

3. 歴史的特徴

○旧石器時代

旧石器時代の遺跡は、研究者の熱心な踏査と表面採集により、ナイフ形石器や細石刃石器等が確認されていたが、昭和 57 年からの九州縦貫自動車道建設に伴う発掘調査などにより、旧石器時代の遺跡確認数は飛躍的に増加した。これらの、九州縦貫自動車道建設に伴い発掘された遺跡は、始良^{あいら}火山を供給源とする始良 T n 火山灰 (A T) の境として上位と下位に分けられることも新たに確認された。A T 上位の遺跡としては、鼓ヶ峰^{つづがみね}遺跡、天^{てん}

道ヶ尾遺跡、白鳥平遺跡、島廻遺跡、村山閨谷遺跡、血氣ヶ峯遺跡、岩清水遺跡、上ノ寺A遺跡があげられ、A T 下位の遺跡としては血氣ヶ峯遺跡や大野遺跡がある。

○縄文時代

草創期の遺跡には、白鳥平遺跡があげられ、爪形文土器とともに石鏃が出土している。早期の遺跡は、大丸藤ノ迫遺跡、城・馬場遺跡、村山閨谷遺跡、鼓ヶ峰遺跡、天道ヶ尾遺跡、島廻遺跡、赤池永谷遺跡、岩清水遺跡など、沖積地を望む台地上や丘陵縁辺部に立地する遺跡が多く見られる。これらの早期の遺跡は手向山式土器や塞ノ神式土器などの押型文土器が主となり、中でも岩清水遺跡は岩清水式土器の標識遺跡として広く知られている。また、早期の遺跡の中では村山閨谷遺跡、天道ヶ尾遺跡で、集石遺構や炉穴が見つかり集落跡の様相を呈している。

前期から後期の遺跡数は調査例が少ないが、前期の曾畑式土器がまとまって出土した鼓ヶ峰遺跡や、後期の三万田式土器を出土した中堂遺跡などがあげられる。

晩期はアンモン山遺跡、七地茶里遺跡、中堂遺跡など、沖積地に立地する遺跡が見受けられる。特に中堂遺跡は、球磨川の河岸段丘に立地し、竪穴住居跡や埋甕、石器製作所やムラの境界を示す柵跡が確認され拠点集落が形成されたことをうかがわせる。

○弥生時代

前期から中期の遺跡についてはほとんど調査例がなく不明な点が多い。しかし後期には、大丸藤ノ迫遺跡、荒毛遺跡、中通遺跡があげられるが、後期の特徴的な免田式土器を多く出土している。特に大丸藤ノ迫遺跡は、竪穴住居のほか、祭祀的な土坑が検出され、集落の様相を知る重要な遺跡である。

免田式土器は、算盤型の胴部から長い頸が立ち上がる独特の形態を基本とし、頸部の付け根に平行ないし格子上の刻線、また胴部の屈曲部に半円形の刻線を幾重にも廻らす華麗な装飾をもつ。弥生時代の土器でありながら、この優美な形態をもつことが特徴で、またその出土量の豊富さから、最初の調査地となった免田町に由来し名づけられた。

現在は肥後に特有の土器とされているが、南は沖縄、北は佐賀や福岡まで九州一円に分布しているおり、未だにその初現は不明とされているが、当地域でも盛行したことからその有力地とされている。弥生時代の住居跡は市内で発見されておらず、不明な点も多いが、弥生から古墳時代初頭の墓群を検出した荒毛遺跡でも免田式土器が多く出土し、それを製作した人びとの墓域として連綿と続く遺跡であることは間違いない。

○古墳時代

当地方では在地的墓制の伝統が強く、高塚式古墳の造営開始が遅れた。荒毛遺跡に見られる弥生時代の土壙墓から古墳時代の地下式板石積石室墓への変遷は時代の移り変わりと共に、強い在地色ある古墳文化の形成を提示するもので、それに伴う集落については更に大規模であったと考えられる。ついで天道ヶ尾遺跡で検出された6世紀の地下式横穴2基の調査により、南九州固有の墓制が混在することが分かった。

高塚古墳は、人吉盆地中央部を中心として5世紀後半以降造営が開始される。市内では5世紀後半と考えられる横穴式石室の鬼塚古墳があるが円墳である。前方後円墳を有する

のは、隣接する錦町の亀塚古墳群が唯一で、「日本書紀」巻七（景行天皇）にみえる「熊県」との関係が考えられている。

一方、盆地東西両端の地域や、川辺川と山田川流域の段丘上においては、小規模な横穴式石室を有する群集墳が形成され、吉野尾古墳群の調査では5世紀後半から6世紀初頭の造営と判明した。

6世紀後半から7世紀になると、大村横穴群、中原横穴群など、阿蘇溶結凝灰岩の断崖に横穴が形成され、特に大村横穴群は装飾ある横穴の南限域に位置するものとして重要である。

アンモン山遺跡では古墳時代の竪穴住居が2軒検出され、出土遺物から、南九州的要素の強い土器文化が形成されていたことが明らかとなった。

○奈良時代

当地域は、律令国家により球磨郡が編成され、古代日本の境界域とみなされていた。『和名抄』によれば、肥後国球磨郡には久米・球玖・人吉・東村・西村・千腕の6郷が置かれていた。それぞれの郷の比定地については諸説あるが、免田町周辺は、前代から主要古墳の造営があり、銅板墓誌や蔵骨器、須恵器、古瓦が出土するなど、当時の球磨郡の中心地として郡衙が置かれていたことが推測されている。この頃の球磨郡には、上球磨に久米氏、中球磨に須恵氏、平河氏、下球磨に人吉氏などの豪族が郡内の有力者として活動していたとみられる。

○平安時代

平安時代前期の球磨郡の様相は、文献も少なく、はっきりしたことはわからないが、前時代に増して、郡内の諸豪族の活動が活発になり、時には越境して、日向国に進出し、乱暴狼藉を働く者がいたと記されるなど、郡内に留まらない活動を確認することができる。それを示すように、多良木町中山観音堂の木造聖観音菩薩立像は、平安時代前期の作と推測されるが、畿内で造像されたものが当地に持ち込まれており、中央と地方との交流をうかがわせるものである。

平安時代後期、12世紀後半の後白河院政期になると、保元2年（1157）に平清盛は大宰府の長官である大宰大貳となり、院勢力と結びついた平氏の九州支配が本格的に展開する。平清盛の異母弟・平頼盛は、その権益を引き継いで仁安年間（1166～69）に大宰大貳となる。頼盛は八条院と結びついて、球磨郡の全域を半不輸の蓮華王院領である「球磨御領」として成立させ、自らも「安富領」と呼ばれる所領を郡内に数多く設定し、代官支配を展開した。頼盛の代官は、矢瀬主馬佑という人物であったとされ、人吉市内やその周辺の町村には、矢瀬主馬佑が創建した、もしくは後に相良氏により謀殺されたために矢瀬氏を祀るという伝承を残す社などが現存している。この王家領荘園である蓮華王院領の時代に、京都より仏教文化の盛行を示す数多くの仏教美術が持ち込まれ、球磨郡が「ほとけの里」と称することができるほどの優品が現存しているのである。また市内七地町の天道ヶ尾遺跡からは、この頃の掘立柱建物群や礎石建物が検出されており、この時期の人々の生活の様子を知るうえで貴重である。

○鎌倉時代

治承寿永の内乱にともない平氏は滅亡するが、平頼盛は平家の都落ちに同道せず、源頼朝の保護を受けたため、頼盛の死去まで球磨郡はその影響下に置かれた。文治2年(1186)の頼盛の死去に伴い、球磨郡内にあった平頼盛の私領「安富領」は没収された。その後(相良家の正史では、建久4年(1193))、相良頼景が球磨郡多良木村を拝領(相良氏の正史では、源頼朝の不興をかい、蟄居の地として多良木村を拝領したとある)し、相良氏と球磨郡との関係が始まる。相良氏の本拠地・遠江国相良庄は蓮華王院領であり、かねてから八条院や平頼盛と所縁のある相良氏が、その関係を期待されて球磨郡内に所領を得たとも考えられている。さらに元久2年(1205)、頼景の嫡子相良長頼は、3代将軍源実朝より人吉庄地頭職を得ている(相良家の正史では、これ以前の建久9年に人吉に下向し、矢瀬主馬佑を滅ぼして人吉城に入城したと伝える)。この時期に相良氏が幕府から与えられた所領には、肥後国北部の泉新庄や山北郷などもあるが、この時、球磨郡内も含め相良氏に与えられた所領は平頼盛の旧領「安富領」であった。

鎌倉時代の相良氏は、多良木村を相伝した多良木相良氏が嫡流であり、人吉庄を相伝とした人吉相良氏はその分家として勢力を扶植している。天福元年(1233)には相良長頼によって願成寺が草創されたといわれ、相良氏の菩提寺として代々の相良氏が保護している。

鎌倉時代中期の寛元2年(1244)、一族内の所領相論に際し、敗訴した相良長頼は、幕府から人吉庄の下地中分の処分を受け、人吉庄北方は幕府に没収され、北条得宗家領とされる。その後の相良氏は、この失地回復を悲願として活動する。蒙古襲来に際しては、多良木相良氏初代の相良頼氏をはじめ、人吉相良氏3代相良頼俊など相良氏一族も文永・弘安の役に出兵している。鎌倉時代末期の元弘3年(1333)、鎮西探題追討のため、後醍醐天皇の皇子尊良親王が迎えられ、大宰府原山の地に着陣すると、相良氏はその下に参上している。

○南北朝時代

南北朝の動乱に際し、相良氏一族は多良木の相良経頼が南朝方、人吉の5代相良頼広・6代定頼は北朝方に付き、球磨郡内を舞台に合戦を繰り広げた。これに一族内の離合集散、郡内の諸豪族や郡外からの加勢もあり、複雑混迷な情勢が長く続く。しかし、この過程で、人吉相良氏は鎌倉時代に失った人吉庄北方の地を取り戻し、長年の悲願を達成する。

郡内の争乱は、当初、南朝方の相良経頼の勢力が優勢であったが、全国的には北朝方の優勢をうけて郡内でも次第に北朝方が優勢となり、最終的に南朝方の相良経頼が北朝に降伏する形で、球磨郡における南北朝の動乱は終わりを迎えた。以降、多良木相良氏の動向はほとんど見えなくなり、人吉相良氏の相良定頼、ついで7代相良前頼が球磨郡における相良氏一族を束ねて行動するようになる。ところがその後の相良前頼は南朝方についたり北朝方についたり、その動向が不安定となる。弘和3年(1381)、前頼は征西将軍宮より球磨郡内及び芦北庄の所領安堵を受け、南朝方として活動を示す。元中8年(1391)2月までは前頼の南朝方としての活動が見えるが、この年の9月に八代に置かれていた征西府が陥落して北朝方の九州探題今川了俊に降伏し、翌年には全国的にも南北朝合一が成立し、南北朝の動乱が収束に向かったことから、相良氏もこの頃までに北朝方今川了俊に帰順したものと考えられる。

○室町時代

今川了俊に帰順したのちの相良前頼は、今川氏の命令で島津氏討伐の軍に参加する。しかし、明徳5年(1394)正月、遠征先の日向国都城において、島津方の軍勢に攻められ、前頼とその兄弟3人が討死した。その跡を継いだ8代相良実長は、大隅・薩摩国北部の国人と連携を取りながら島津氏の内乱に介入するなど、依然として南九州における一定の地位を保ち活動した。9代相良前統は、当時の島津氏当主島津忠国の妹を正室に迎えて島津氏との関係も安定し、かつ日向国伊東氏とも協調関係にあり、比較的平穏な時期を送る。

10代相良堯頼は13歳で当主となったが、幼年であったことから、この時期には勢力が衰えていた多良木相良氏の反乱を招き、文安5年(1448)、多良木の相良頼観・頼仙兄弟により相良堯頼は人吉から追放され、逃れた薩摩国牛屎院で亡くなる。この時、相良氏庶流の永留長統が、反乱を収めて多良木相良氏を滅ぼし、結果的に11代人吉相良氏当主の座につくことになった。

この後、長祿元年(1457)まで郡内諸氏の反乱が続くが、全て鎮圧し、相良長統は以後、球磨郡外、特に薩摩国北部の大口方面に進出する。また長祿4年には肥後国守護菊池氏から、芦北郡の所領安堵を受けている。

応仁元年(1467)から始まる応仁・文明の乱に際し、相良長統は東軍細川勝元の招きに応じ、上洛したが、病を得て帰国後に死去したと伝える。

○戦国時代

12代相良為統は、長統死去後に東軍・西軍両陣営からの誘いを受けるが、上洛はしていない。ただし西軍の大内氏の影響下にあった。この時期は南の島津氏との関係を安定させており、それを背景に、八代への進出をもくろむが、果たせていない。この為統の代、文明3年(1471)に「人吉城」の名が初めて見え、これより前に、人吉城が整備されたことを窺える。明応2年(1493)には、七ヶ条の壁書を定め(相良氏法度)、地域権力として、大きな一歩を踏み出している。また相良為統は、文芸でも名を残しており、周防の大内政弘や著名な連歌師宗祇とも交流の結果、大内氏の推薦により、宗祇が撰者となった準勅撰連歌集「新撰菟玖波集」に5句が入撰している。地方武士としては異例のことである。

13代相良長毎は、先代の意志を継ぎ、再び八代への進出を目指し、近年不和であった菊池能運と提携し、永正元年(1504)2月に名和氏を追放し、八代を攻略した。また、制定時期は不明であるが、前代に続き十三ヶ条の壁書を定めており、より詳細な部分まで踏み込んでいる。

14代相良長祇は12歳で家督を継いだが、大永4年(1524)、一族の相良長定が反乱を起こして長祇を水俣に追放し、家督を奪った。しかし大永6年には、観音寺瑞堅の反乱により長定は人吉から追放され、これを鎮圧した長祇の庶兄である相良長唯が16代当主となった。

長唯は領内の安定化を図り、さらに天草に出兵して敵を破り影響下に収めた。ついで天文3年(1534)、八代に新城を普請し、居城を八代(古麓)城に移し、肥後南半分の領主として最盛期を迎える。天文4年には、肥後国への進出を狙っていた大友氏に対抗するため、名和氏・阿蘇氏と盟約を結ぶ。天文8年には大型船「市来丸」を建造し、国内および琉球まで広く交易を行った。天文14年末には、周防大内氏の推挙により朝廷から叙位任

官、將軍足利義晴から「義」字を拝領し、義滋と改名した。翌年5月には式目二十一ヶ条を定め、儒教思想に基づき領内支配を進めようとしたことが分かる。

ついで16代相良長為は、相良氏庶流上村氏の出身で、当時の重臣上村頼興の嫡男であったが、15代長唯が反乱の鎮圧に際し上村氏に加勢を依頼し、その条件として長唯の養子となって当主を継いだ。長為も天文14年末に叙位任官、および將軍足利義晴の一字を受け晴広と改名した。一族の上村洞然は晴広の諮問にこたえて、相良家の歴史をまとめ当主としての理想の方向性を示す「沙弥洞然長状」をまとめている。当時の相良家の歴史観を知ることができる初見の資料である。ついで、天文24年に二十一ヶ条の法度（相良氏法度）を定めている。この中で一向宗禁制を定めているが、これ以降、相良氏領内では幕末まで一向宗の信仰は「祖法」により禁止された。

弘治3年（1557）18代頼房の代替わりはじめに上村一族の反乱が起こったが鎮圧する。ついで永禄2年（1559）に球磨郡内最大の内乱「瀬野原合戦」が起こるが、家臣団内部の権力争いであり、当主権力は安定的であった。永禄7年には再び朝廷より叙位任官、將軍足利義輝より一字を拝領した。この頃より島津氏との領域争いが激しくなり、一進一退の攻防が続くが、永禄11年、薩摩国大口の戦いで相良軍が大敗を喫し全面撤退したころから防戦一方の展開となる。そうした中、天正3年（1575）織田信長の請により島津氏領国を訪れた前関白近衛前久は、相良氏と島津氏の和平を提案し、翌年、両者の間に一時的に和平が成立した。このことをきっかけに相良氏は近衛氏に臣下の礼を取り、以後も交流が続いた。この頃、頼房は「義陽」と改名している。しかし、島津氏との和平は長く続かず、天正9年、水俣城をめぐる攻防戦の結果、相良氏は島津氏に降伏した。島津氏の命で阿蘇氏攻略に出陣した義陽は、同年12月に響野原（現熊本県宇城市豊野）に進出した際、阿蘇氏家老の甲斐宗運の急襲を受け戦死した。この義陽の戦死は、戦国期相良氏の最盛期の終わりを告げるとともに、相良氏が、これ以後、全国規模の日本の歴史の流れに否応なく飲み込まれていくという意味で、大きな画期となる。

○安土桃山時代

相良義陽の戦死により、島津氏の人質になっていた嫡男が家督を相続し、19代忠房と名乗った。義陽の戦死は球磨郡に混乱をもたらし、義陽の弟の大膳介頼貞が家督を狙い兵を集めたが、家老の深水宗方や犬童休矣らの活躍で未遂に終わった。

天正13年（1585）忠房が病死し、20代頼房が家督を相続する。この頃、相良氏は島津氏の九州統一の合戦に出陣し、豊後・筑前方面まで出兵した。天正15年4月、豊臣秀吉が九州平定のため八代に到着したのを契機に、深水宗芳が八代の秀吉のもとに伺候し、続いて佐敷で頼房が秀吉に謁見し、正式に球磨郡の安堵を得た。

文禄元年（1592）、豊臣秀吉の朝鮮出兵に際し、相良頼房は第一軍の加藤清正に属し、約800の兵で出陣した。清正は自身の北上に際し、相良軍を要衝の江原道安辺城を守備させ、敵の大軍が押し寄せたが守り抜いた。文禄の役と和睦に際し、頼房は清正とともに帰国したが、人吉では深水宗芳の跡を継いだ深水頼蔵が加藤領に出奔し、残る深水一族が謀反を企てる騒動が起こる。留守居を任された犬童休矣と一時帰国した子の犬童頼兄が対処し、事なきを得た。文禄3年、頼房は犬童休矣に命じて城下町の建設に着手し、いわゆる「人吉七町」は、この時に成立した。慶長の役では、黒田長政の第3軍に属し、朝鮮半

島南部の釜山フサンや巨濟島チェジュドを守備したが、慶長3年（1598）8月の豊臣秀吉の死去により朝鮮から全面撤退した。

慶長5年7月、上洛した相良頼房は、豊臣政権における取次役として交流を深めていた西軍の石田三成方いしだみつなりに組したが、内々に井伊直政い い なおまさに通じ徳川家康とくがわいえやすへの忠誠も誓っていた。関ヶ原合戦前夜には後方の大垣城おおがきの守備を任されていた頼房だったが、翌朝からの関ヶ原合戦で西軍が敗退したことを知るとすぐに、執政しつせいの相良兵部頼兄の策をもとに、大垣城の守将5名を斬り、寄せ手の東軍にその首を指し出して降伏し、最終的に大垣城を開城させた。その功を認められ、戦後、徳川家康から球磨郡の安堵を得ることができた。

○江戸時代

元和2年（1616）、20代頼房は水戸の徳川頼房はばかを憚ながつねって長毎と改名した。執政の相良兵部改め清兵衛頼兄は、関ヶ原の戦功により名を挙げ、内政・外政に力を注ぎ、近世人吉城の石垣普請の完成をはじめ、初期藩政をよく導いた。しかし、藩主権力の強化を目指す長毎の思惑もあり、寛永13年（1636）の長毎死去時の遺言を守った21代相良頼寛よりひろにより、寛永17年、相良清兵衛は藩主頼寛により江戸幕府に訴えられ、失脚する。この御家騒動により残された清兵衛の一族は滅ぼされた。騒動後、頼寛は領内の年貢半減策や戦国期に途絶した青井阿蘇神社の秋の例大祭「おくんち祭」を復活させるなどして領内の人心の安定を図っている。

22代頼喬よりたかの時代、寛文4年（1664）、頼喬は林正盛はやしまさもりに命じ球磨川開削を行わせ、難工事の末、球磨川水運を利用し、河口まで到達することがようやく可能になり、物流が活発になるきっかけとなった。また、上球磨において、百太郎溝ひゃくたろうみぞ・幸野溝こうのみぞの二大用水路が難工事の末に完成し、その後も延長と補強を繰り返しながら、現代まで人吉盆地の田畑を潤し続けている。

23代頼福よりとみの時代は、宝永4年（1707）の大地震を始め天災に見舞われたが、他に大きな事件もなく過ぎた。頼福は書画の才能があり、多くの作品を残している。24代長興ながおきや25代長在ながありの時代も天災、特に享保の大飢饉などに直面したが、大きな混乱も起こらず、比較的安定した時代であった。

26代頼峯よりみねの時代、年来の天災復興などの出費増などから藩財政が窮地に陥り、宝暦6年（1756）、藩では藩士の給録の半分を差し押さえるという「御手判銀おてほんぎん」という政策を打ち出すが、不満が続出し、「御門葉ごもんよう」と呼ばれた相良氏一族への訴えが相次ぎ、政策を打ち出した家老方（大衆議）と門葉方（小衆議）に藩内が二分され対立が激化した。結果、門葉方が処罰されたが、大きな禍根を残した。

頼峯が宝暦8年に死去後、跡を継いだ27代相良頼央よりひさは、門葉方の出身であり、家中には大きな反発が起こった。その結果、宝暦9年、「竹鉄砲事件」が起こり頼央が死去し、相良氏・人吉藩の苦難が始まる。藩では縁戚であった日向秋月家より急養子を迎え、28代相良晃長みつながが誕生するが、宝暦11年に晃長が重病となったため、相良家は縁戚であった京都鷲尾家より急養子を迎えた。翌年、晃長は病死したが、幕府には晃長の病氣回復として届ける。これが29代相良頼完よりきだである。しかし頼完も明和4年（1767）に重病に陥り、相応ふさわしい者が縁戚にいなかったことから、美濃苗木藩遠山家から養子を迎え、30代相良福将とみもちと名乗った。ところが明和6年、福将は風邪をこじらせ回復の見込みがなくなり、幕府との

相談の結果、岡山藩池田家から養子を迎える。これが 31 代相良^{ながひろ}長寛である。

長寛の時代、天明元年（1781）には一向宗禁制を犯したとして山田村の伝助が処刑されるという事件が起こる。戦国期以来、領内は一向宗禁制が続いていたが、武士領民ともに隠れて信仰を続ける者が絶えず（隠れ念仏）、見せしめとしての処刑であった。また、翌年以降、全国的な天明の大飢饉が起こったが、他に比べると人吉藩内では被害も少なかった。その他、長寛は、天明 6 年儒学者東白髪^{ひがしはくはつ}を教授として藩校習教館^{しゅうきょうかん}を創立し、また天明 8 年には武芸道場として郷義館^{ごうぎかん}を人吉城内に創設し、藩士に学問・武道の奨励を行った。長寛によって、人吉藩は安定し、御家断絶・改易の恐れを断ち切ることができた。

32 代頼徳^{よりのり}の時代は、城下の大火、球磨川の洪水などもあり、藩財政の厳しさから儉約を進めたが、政治的には比較的安定していた。頼徳には文芸の才があり、23 代頼福とならび多くの作品を残している。

33 代頼之^{よりゆき}の時代も、飢饉・洪水といった天災や藩借金の増大化など財政的に苦しい時期が続くが、家老として田代政典^{たしろまさのり}を登用し、数々の殖産興業などの努力が続けられた。

34 代長福^{ながとみ}の時代、天保 12 年（1841）に家老田代政典^{たしろまさのり}が進めていた椎茸の藩専売制に対する農民の不満がきっかけとなり、人吉藩唯一の一揆「茸山騒動^{なぼやま}」が起こる。これには門葉の相良左仲^{さちゅう}の暗躍もからんでおり、田代氏が責任を取り切腹、事態は数日で収束した。これにより人吉藩の財政改革が頓挫し、そのまま幕末の混乱に直面することになる。また安政元年（1854）の大地震で城内・城下とも大きな被害を蒙っている。

35 代頼基^{よりもと}の時代、文久 2 年（1862）、人吉城下最大の大火「寅助火事^{とらすけ}」が起こり、城下の大半が焼失し、人吉城内も延焼する惨事となった。この復興のため、大坂の商人より 1 万両を借用、さらに薩摩藩より 5 千両を借金し、なんとか再建が進められた。これ以前から軍制改革にあたり、西洋流と山鹿流のそれぞれを支持する派閥間の争いが起こっていたが、大火により焼失した武器類の新規調達^{しんぎてうだつ}の動きと相まって、さらに対立が激化し、慶応元年（1865）、丑年騒動^{うしねい}が起こる。これにより西洋流兵術を支持する一派が一掃されたが、その後 2 年の内に人吉藩は薩摩藩より英国式の最新軍制を取り入れている。こうして人吉藩・相良家は薩摩藩に同調する形で幕末、大政奉還、明治維新を迎えた。

○明治時代以降

明治 4 年（1871）の廃藩置県により人吉藩は人吉県、さらに八代県となり、明治 6 年には白川県に合併、明治 9 年には熊本県と改められる。翌 10 年の西南戦争では、旧人吉藩士の一部が人吉隊を結成して西郷軍に加勢し、1 番隊・2 番隊、さらに 3 番隊と組織して政府軍と交戦した。田原坂の戦いの後となる 6 月 1 日の人吉の戦いでは、村山台地に政府軍、人吉城や永国寺^{えいこくじ}周辺に西郷軍が陣を敷き、市内全域を巻き込んで激しい戦闘が繰り広げられ、城下町エリアはほぼ全域が焼失した。この戦いも装備に勝る政府軍が西郷軍を圧倒し、わずか 1 日で決着がつき、西郷軍は人吉から撤退した。その際、人吉隊は政府軍に降伏している。市内には、今でも政府軍・西郷軍の各営舎となった建物が残り、老神神社境内にある川端から移設された天満宮本殿には当時の弾痕が残されている。

明治維新後は様々な面で急速な近代化が進み、人吉にも高等学校や小学校が設立され、学校教育の普及が進められた。江戸時代以来、人吉球磨は林業が盛んであったが、その輸送手段も近代化が進み、明治 41 年 6 月に八代一人吉間、翌 42 年 11 月には人吉一吉松間

に鹿児島線（現在のJR肥薩線）が開通、さらに大正13年（1924）には湯前線（現在のくま川鉄道）が開通している。鹿児島線の路線選定と開通に当たっては、人吉出身の衆議院議員渋谷礼をはじめとする地元の熱心な誘致活動とともに、日清・日露戦争前後の富国強兵・軍備拡張策に伴う、軍部による鉄道延長の要請が大きく影響している。

また当代は、日本人としてアメリカで初めて歯科の博士号を取得し、帰国後に明治・大正・昭和の3天皇の侍医を務めた一井正典、ハンスグラード機で日本初の有人飛行に成功した日野熊蔵や、「旅愁」「故郷の廃家」を作詞した音楽家犬童球溪、太平洋戦争の終戦工作に奔走した高木惣吉など、日本の近代史にとって大きな役割を果たした人吉出身の偉人を輩出している。

行政的には、昭和17年（1942）2月11日に人吉町、藍田村、中原村、西瀬村を合併して人吉市が誕生した。

○現代

戦後はその復興を目指し、昭和40年代後半から50年代前半にかけて加久藤トンネルの開通や人吉ループ橋の完成、平成に入り九州縦貫自動車道の開通など、道路交通網の整備が進み、かつて呼ばれた「陸の孤島」との代名詞も、もはや過去の呼称となっている。また、長年地域の足として活躍してきた国鉄湯前線も廃止の危機を免れ、第三セクターくま川鉄道として生まれ変わった。

さらに数多くの文化遺産、とりわけ相良氏の長きにわたる一元的支配体制によって残された古社寺建造物においては、その代表格である青井阿蘇神社が平成20年度に国宝となった。また同じく相良氏の保護を受けてきた伝統芸能や産業は今日の人吉球磨に根付いている。これらの歴史的な文化遺産に自然資源を加えた地域特有の財産を観光資源として、その活用などに力をいれており、歴史・文化の拠点都市として都市機能の充実を図っている。

4. 人吉市の文化財の状況

本市における指定、登録など文化財の件数は次頁以降のとおりである。

このうち、指定・登録文化財については、市、県、国それぞれの指定・登録において、各管理者に対し、市・県・国による適切な保存管理のための助言指導を行い、指定文化財に対しては、加えて保存管理のための事業に対する費用補助などの措置を講じている。

また未指定文化財に関しては、随時、文化財保護委員会における審議の場を設け、保存管理や登録指定、または上位指定などに関する協議検討を行っている。

人吉市の指定文化財一覧表

平成 27 年 3 月 31 日現在

国指定文化財

番号	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	備 考
1	国宝 (建)	青井阿蘇神社	H20.6.9	上青井町	
2	重要文化財 (建)	老神神社	H2.9.11	老神町	
3	重要文化財 (建)	岩屋熊野座神社	H14.12.26	東間上町	
4	重要文化財 (彫)	木造阿弥陀如来坐像	M39.4.14	願成寺町	願成寺
5	史跡	大村横穴群	T10.3.3	城本町	
6	史跡	人吉城跡	S36.9.2	麓町	
7	重要無形民俗文化財	球磨神楽	H25.3.12		球磨神楽保存会

国登録文化財

番号	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	備 考
1	登録有形文化財	旧国鉄矢岳駅駅長官舎主屋	H15.7.1	矢岳町	個人住宅
2	登録有形文化財	旧国鉄矢岳駅駅長官舎井戸	H15.7.1	矢岳町	
3	登録有形文化財	人吉旅館玄関棟	H25.3.29	上青井町	人吉旅館
4	登録有形文化財	人吉旅館東棟	H25.3.29	上青井町	人吉旅館
5	登録有形文化財	人吉旅館中央棟	H25.3.29	上青井町	人吉旅館
6	登録有形文化財	人吉旅館西棟	H25.3.29	上青井町	人吉旅館
7	登録有形文化財	芳野旅館本館	H25.3.29	上青井町	芳野旅館
8	登録有形文化財	芳野旅館別広間棟	H25.3.29	上青井町	芳野旅館
9	登録有形文化財	芳野旅館居間棟	H25.3.29	上青井町	芳野旅館
10	登録有形文化財	芳野旅館従業員棟	H25.3.29	上青井町	芳野旅館
11	登録有形文化財	くま川鉄道御溝橋梁	H26.12.19	城本町	くま川鉄道
12	登録有形文化財	くま川鉄道大王川橋梁	H26.12.19	城本町	くま川鉄道
13	登録有形文化財	くま川鉄道岩清水アーチ橋	H26.12.19	願成寺町	くま川鉄道

県指定文化財

番号	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	備 考
1	重要文化財 (建)	井口八幡神社神殿	S37.9.10	井ノ口町	
2	重要文化財 (建)	石造七重塔	S37.9.10	願成寺町	願成寺
3	重要文化財 (建)	大信寺地蔵堂	H4.8.12	南泉田町	
4	重要文化財 (建)	御館御門橋	H16.10.22	麓町	人吉城跡
5	重要文化財 (絵)	絹本着色両界曼荼羅	S37.9.10	願成寺町	願成寺
6	重要文化財 (彫)	木造薬師如来坐像	S37.9.10	井ノ口町	井口薬師堂
7	重要文化財 (彫)	大信寺の地蔵菩薩立像	S37.9.10	南泉田町	大信寺地蔵堂
8	重要文化財 (彫)	願成寺の不動明王立像	S37.9.10	願成寺町	願成寺

番号	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	備 考
9	重要文化財 (工)	千本槍	S36.2.15	人吉城歴史館	人吉市
10	重要文化財 (工)	刀 上野介	S36.2.15	田町	個人所有
11	重要文化財 (工)	稲留家の馬具	S37.9.10	人吉城歴史館	寄託中
12	重要文化財 (工)	東林寺の舍利容器	H9.7.16	浪床町	東林寺
13	重要文化財 (書)	人吉高等学校所蔵 高橋文庫養安院本	S59.5.24	北泉田町	人吉高校
14	重要文化財 (古)	願成寺文書	H7.10.11	人吉市文化財資料室	寄託中
15	重要民俗文化財	真宗禁制の遺物一括	S38.1.22	下林町	楽行寺
16	重要民俗文化財	馬草野の庚申塔	H10.1.28	上原田町	
17	無形民俗文化財	球磨地方の臼太鼓踊り(鬼木)	S36.6.26	鬼木町	
18	無形民俗文化財	球磨地方の臼太鼓踊り(七地)	S36.6.26	七地町	
19	無形民俗文化財	人吉市の棒踊り(大塚)	S36.6.26	大塚町	
20	無形民俗文化財	人吉市の棒踊り(田野)	S36.6.26	田野町	
21	無形民俗文化財	人吉田野の俵踊り	S36.6.26	田野町	
22	無形民俗文化財	人吉田野の錫杖踊り	S36.6.26	田野町	
23	無形民俗文化財	ウンスンかるたの遊戯法	S40.2.25	人吉市	
24	史跡	相良家墓地	S37.9.10	願成寺町	
25	天然記念物	カマノクド	S37.9.10	赤池原町	

人吉市指定文化財

番号	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	備 考
1	有形文化財 (建)	石造三重塔	S35.9.27	願成寺町	願成寺
2	有形文化財 (建)	石造五重塔	S50.9.15	土手町	永国寺
3	有形文化財 (建)	阿弥陀三尊石塔婆	S50.9.15	七地町	菅原天神内
4	有形文化財 (建)	眼鏡橋	S50.9.15	下原田町西門	石水寺
5	有形文化財 (建)	堀合門	S54.5.29	土手町	
6	有形文化財 (建)	方柱塔婆	S62.3.31	七地町	
7	有形文化財 (建)	キリシタン灯籠	S62.3.31	人吉城歴史館	人吉市所蔵
8	有形文化財 (建)	長福寺阿弥陀堂	H6.4.28	下原田町上野	
9	有形文化財 (建)	城本の笠塔婆	H19.3.12	城本町	
10	有形文化財 (建)	青井大神宮 内宮・外宮	H25.5.28	上青井町	青井阿蘇神社
11	有形文化財 (建)	矢黒神社本殿、覆屋及び拝殿・神供所	H25.5.28	矢黒町	矢黒神社
12	有形文化財 (建)	遥拝阿蘇神社本殿、覆屋及び拝殿・神供所	H25.5.28	上林町	遥拝阿蘇神社
13	有形文化財 (建)	村山観音堂	H25.5.28	城本町	観蓮寺
14	有形文化財 (絵)	紙本雪山山水の図 細井平洲 作	S35.10.13	人吉市文化財資料室	人吉市所蔵
15	有形文化財 (絵)	絹本山水の図 細井平洲 作	S35.10.13	人吉市文化財資料室	人吉市所蔵
16	有形文化財 (絵)	絹本青緑山水の図 細井平洲 作	S35.10.13	人吉市文化財資料室	人吉市所蔵

番号	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	備 考
17	有形文化財 (繪)	板絵御正体	S62.3.31	上青井町	青井阿蘇神社
18	有形文化財 (繪)	相良家歴代当主肖像画	H3.12.26	人吉城歴史館	寄託中
19	有形文化財 (繪)	人吉城油絵	H3.12.26	人吉市文化財資料室	寄託中
20	有形文化財 (彫)	銅造千手観音立像	S62.3.31	城本町	観蓮寺
21	有形文化財 (彫)	木造千手観音立像	S62.3.31	城本町	観蓮寺
22	有形文化財 (彫)	木造阿弥陀如来立像	S62.3.31	鬼木町	鬼木阿弥陀堂
23	有形文化財 (彫)	木造阿弥陀如来立像	S62.3.31	鶴田町	鶴田阿弥陀堂
24	有形文化財 (彫)	木造聖観音坐像	S62.3.31	赤池水無町	赤池観音堂
25	有形文化財 (彫)	木造神像二体	S62.3.31	中神町大柿	朝日権現社
26	有形文化財 (彫)	木造伝観音菩薩坐像	H3.12.26	古仏頂町	古仏頂観音堂
27	有形文化財 (彫)	木造神像四体	H3.12.26	下原田町上野	八王子神社
28	有形文化財 (彫)	木造隨身倚像一对	H3.12.26	下原田町上野	八王子神社
29	有形文化財 (彫)	木造伝四天王像	H25.5.28	城本町	観蓮寺
30	有形文化財 (工)	扁額	S33.3.10	北泉田町	人吉高校
31	有形文化財 (工)	槍	S35.10.13	人吉城歴史館	人吉市所蔵
32	有形文化財 (工)	槍	S35.10.13	人吉城歴史館	人吉市所蔵
33	有形文化財 (工)	槍	S35.10.13	人吉城歴史館	人吉市所蔵
34	有形文化財 (工)	刀	S35.10.13	人吉城歴史館	人吉市所蔵
35	有形文化財 (工)	刀	S35.10.13	人吉城歴史館	人吉市所蔵
36	有形文化財 (工)	兜	S35.10.13	人吉城歴史館	人吉市所蔵
37	有形文化財 (工)	兜	S35.10.13	人吉城歴史館	人吉市所蔵
38	有形文化財 (工)	太刀拵	S35.10.13	人吉城歴史館	人吉市所蔵
39	有形文化財 (工)	脇差拵	S35.10.13	人吉城歴史館	人吉市所蔵
40	有形文化財 (工)	鐺	S35.10.13	人吉城歴史館	人吉市所蔵
41	有形文化財 (工)	鐺	S35.10.13	人吉城歴史館	人吉市所蔵
42	有形文化財 (工)	鐺	S35.10.13	人吉城歴史館	人吉市所蔵
43	有形文化財 (工)	短刀	S62.3.31	宮崎市	
44	有形文化財 (工)	懸仏	S62.3.31	上青井町	青井阿蘇神社
45	有形文化財 (工)	相良家甲冑(櫃共)	H3.12.26	人吉城歴史館	人吉市
46	有形文化財 (工)	銅製懸仏(五面)	H3.12.26	下原田町上野	八王子神社
47	有形文化財 (工)	牛塚毘沙門堂罅口	H17.3.31	人吉城歴史館	寄託中
48	有形文化財 (工)	西門釈迦堂罅口	H17.3.31	人吉城歴史館	寄託中
49	有形文化財 (工)	観音寺観音堂罅口	H17.3.31	願成寺町	観音寺
50	有形文化財 (書)	書跡(佐藤一斎作)	S35.10.13	人吉市文化財資料室	人吉市
51	有形文化財 (書)	書跡(佐藤一斎作)	S35.10.13	人吉市文化財資料室	人吉市
52	有形文化財 (書)	書跡(佐藤一斎作)	S35.10.13	人吉市文化財資料室	人吉市
53	有形文化財 (書)	書跡(細井平洲作)	S35.10.13	人吉市文化財資料室	人吉市
54	有形文化財 (古)	相良家文書(写)	S62.3.31	人吉市文化財資料室	人吉市

番号	種 別	名 称	指定年月日	所 在 地	備 考
55	有形 (古)	探源記	S62.3.31	人吉市図書館	人吉市
56	有形文化財 (古)	歴代私鑑	S62.3.31	人吉市図書館	人吉市
57	有形文化財 (古)	南藤蔓綿録	S62.3.31	人吉市図書館	人吉市
58	有形文化財 (古)	歴代詞誠独集覧	S62.3.31	人吉市図書館	人吉市
59	有形文化財 (古)	歴代参考下書	S62.3.31	人吉市図書館	人吉市
60	有形文化財 (古)	佐無田家文書	H6.4.28	七日町	
61	有形文化財 (古)	相良三十三観音御詠歌	H19.3.12	浪床町	
62	有形文化財 (歴)	織月石	H3.12.26	人吉城歴史館	寄託中
63	有形文化財 (歴)	乗物(担棒共)	H3.12.26	人吉城歴史館	寄託中
64	有形文化財 (歴)	時の太鼓(桴共)	H3.12.26	人吉城歴史館	人吉市
65	無形文化財 (民)	三十三観音巡り	H11.4.27	市内 12ヶ所	
66	無形文化財 (民)	井ノ口の虎踊り	S62.3.31	井ノ口町	
67	史跡	東林寺岩壁画	S33.3.10	浪床町	東林寺
68	史跡	御薬園及び下屋敷	S33.3.10	七地町	
69	史跡	矢瀬ヶ津留	S33.3.10	東間上町	
70	史跡	赤池城跡	S33.3.10	赤池原町	
71	史跡	相良家下屋敷	S33.3.10	相良町	
72	史跡	荒毛遺跡	H6.4.28	下原田町荒毛	
73	史跡	古仏頂観音堂境内地	H11.4.27	古仏頂町	
74	史跡	笹原番所跡	H16.11.15	大畑麓町	
75	史跡	了清院跡及び了清院墓地	H21.3.2	富ヶ尾町	人吉市・願成寺
76	名勝	鹿目の滝	S33.3.10	鹿目町	
77	名勝	稲荷山	S33.3.10	西間下町	
78	天然記念物	青井神社の楠	S33.3.10	上青井町	青井阿蘇神社
79	天然記念物	人吉城跡のイチイガシ	S33.3.10	麓町	人吉城内
80	天然記念物	石水寺の海棠	S50.9.15	下原田町西門	石水寺
81	天然記念物	人吉東小学校の大クス	H21.3.2	七日町	人吉市

●国指定

国宝建造物 1、建造物 2、彫刻 1、史跡 2、無形民俗文化財 1

●県指定

建造物 4、絵画 1、彫刻 3、工芸品 4、書跡 1、古文書 1、重要民俗文化財 2、無形民俗文化財 7、史跡 1、天然記念物 1

●市指定

建造物 13、絵画 6、彫刻 10、工芸品 20、書跡 4、古文書 8、歴史資料 3、無形民俗文化財 2、史跡 9、名勝 2、天然記念物

4

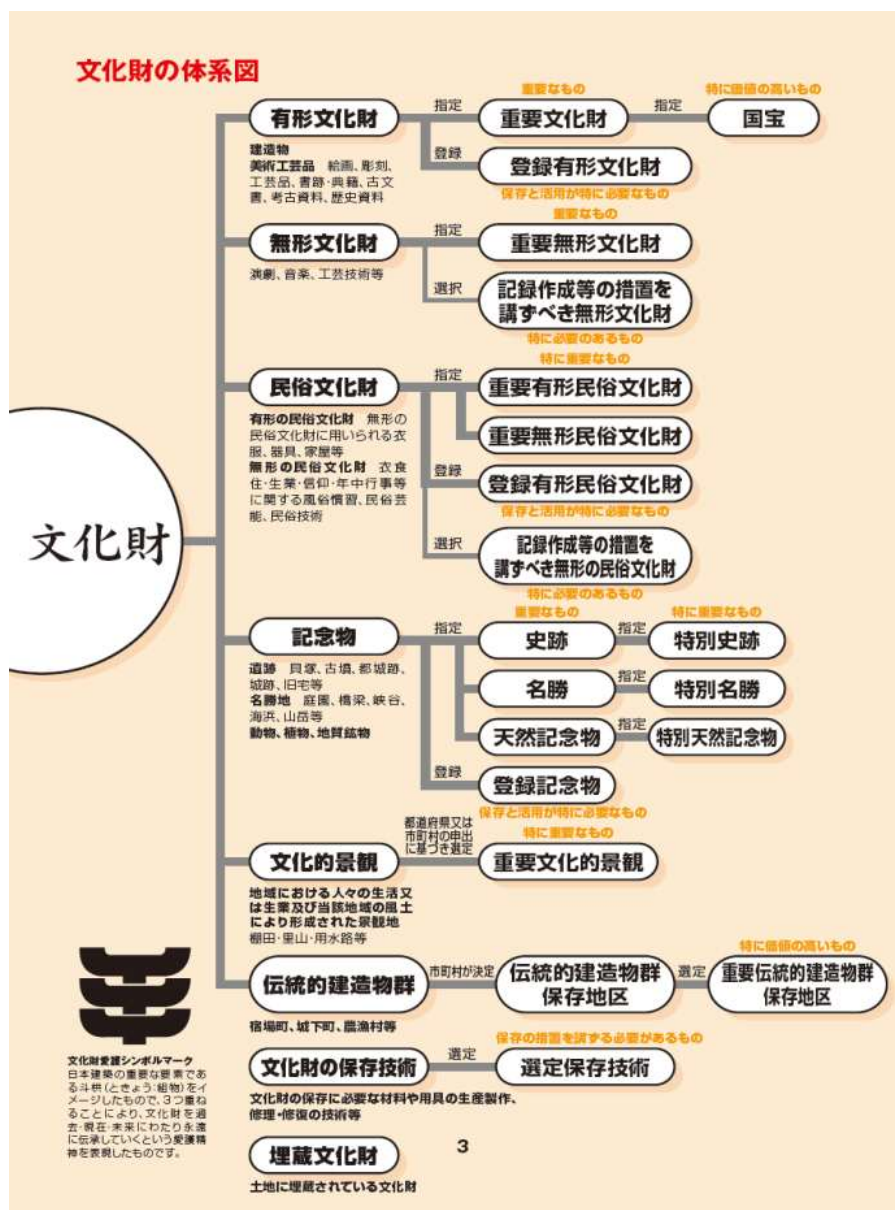
●国登録文化財

建造物 13

第3章 人吉市の文化財保護活用の現状と課題

1. 歴史文化基本構想の対象とする文化財の範囲

一般的に文化財という用語を用いる場合、それが下の体系図のように国や地方公共団体による指定などを受け、保護の措置が図られているものを指すとして捉えられがちである。そのため、そうした指定・登録文化財などを包み込み、歴史的価値を持つ文化的所産を指すものとして、文化遺産などの文言が用いられる場合がある。しかし、文化財保護法に規定される文化財とは、指定などの措置の有無に関わらず、歴史上または芸術上などの価値が高い、あるいは人々の生活の理解のために必要なすべての文化的所産を指すものである。その点を踏まえ、本構想で検討の対象とする文化財とは、一般的に文化遺産などと呼ばれているものを含む幅広いものとする。



図：文化財の体系図（文化庁ホームページより）

2. 文化財把握の取り組みと成果

人吉市では、昭和50年代末から60年代にかけて、市内所在の文化財悉皆調査を小学校ごとに実施した。そのほかにも郡史・人吉市史を始め、市内所在の文化財を対象とし、熊本県や人吉市が主体となって実施した各種の調査成果・報告がある。それらをまとめたのが以下の表である。

人吉市関係 文化財調査報告書				
■人吉市教育委員会による文化財確認調査				
報告書No.	書名	年度	元号	備考
	60 文化財悉皆調査(西校区)	1985	S60	
	61 文化財悉皆調査(東間・大塚校区)	1986	S61	
	61 文化財悉皆調査(東間・大塚校区 個人分)	1986	S61	
	62 文化財悉皆調査(東校区)	1987	S62	
	62 文化財悉皆調査(東校区 個人分)	1987	S62	
	63 有形文化財悉皆調査(中原校区)	1988	S63	
	平成5年度人吉文化財悉皆調査(大畑地区)	1993	H5	
	人吉西小学校民俗資料整理カード	1993	H5	
	人吉市内小中学校所有文化財	1999~2003	H11~15	
	青井阿蘇神社宝物調査	2006	H18	
	人吉球磨資料収集調査業務委託報告書	1996~	H8~	
■人吉市(教育委員会・人吉球磨広域行政組合も含む)による文化財調査・刊行				
管理・整備報告書				
報告書No.	書名	年度	元号	備考
	史跡人吉城跡 整備中間報告書	1974	S49	
	史跡人吉城跡 保存整備基本計画策定報告書	1984	S59	
	史跡人吉城跡 保存管理計画書	1984	S59	
	史跡人吉城跡 保存管理計画書第2版	2010	H22	
埋蔵文化財(人吉城跡)				
集	書名	年度	元号	備考
第1集	塩蔵跡(人吉城跡1)	1977	S52	
第6集	人吉城跡Ⅱ(2) 「侍屋敷跡の一部」発掘調査報告書	1986	S61	
第8集	人吉城跡Ⅲ(3) 「侍屋敷跡」の発掘調査報告書	1988	S63	
第9集	人吉城跡Ⅳ(4) 「侍屋敷跡・隅櫓跡」の発掘調査報告書	1989	H1	
第10集	人吉城跡Ⅴ(5) 「軍役蔵跡・角櫓跡・多門櫓跡」の発掘調査報告書	1990	H2	
第14集	人吉城跡Ⅵ(6) 西曲輪の地割確認発掘調査報告書	1993	H5	
第16集	史跡 人吉城跡Ⅶ(7) 御館北部の発掘調査報告書	1996	H8	
第17集	史跡 人吉城跡Ⅷ(8) 西外曲輪北辺長堀跡発掘調査報告書	1997	H9	
第18集	史跡 人吉城跡Ⅸ(9) 文化センター本館跡地・水ノ手門東曲輪の発掘調査報告書	1998	H10	
第19集	史跡 人吉城跡Ⅹ(10) 平成10年度 地下室遺構の発掘調査報告書	1999	H11	
第21集	史跡 人吉城跡11	2003	H15	
第22集	史跡 人吉城跡12	2004	H16	
第23集	史跡 人吉城跡13	2005	H17	
第24集	史跡 人吉城跡14 平成17年度 史跡等総合整備活用推進事業に伴う発掘調査報告書	2006	H18	
第26集	史跡人吉城跡 史跡人吉城跡保存修理事業・史跡等総合整備活用推進事業の報告	2008	H20	
埋蔵文化財(その他)				
集	書名	年度	元号	備考
第2集	村山遺跡	1979	S54	
第3集	平重盛の墓及び五輪塔群 球磨川改修に伴う文化財調査報告書	1980	S55	
第4集	球磨神楽	1984	S59	
第5集	アンモン山遺跡	1985	S60	
第7集	村山間谷遺跡	1988	S63	
第11集	荒毛遺跡	1992	H4	
第12集	矢黒城跡	1992	H4	
第13集	中堂遺跡	1993	H5	
第15集	上の寺遺跡他	1995	H7	
	中通遺跡	1998	H10	
	原畑遺跡	1998	H10	医療法人社団健成会ほか(人吉市教委が指導)
	鍋の口遺跡	1999	H11	人吉球磨広域行政組合
第20集	大野遺跡群 大野C・D・E遺跡 大野地区ふるさと農道緊急整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	2002	H14	
第25集	国指定文化財 青井阿蘇神社 社殿等建造物調査報告書	2007	H19	
第27集	寺田遺跡・宮本A遺跡 平成19年度 市道中神鹿目線改築工事(球磨川左岸取付工事)に伴う発掘調査報告書	2008	H20	

その他				
	人吉市遺跡地図	1990	H2	
	願成寺文書	1991	H3	
	南肥後ンダ植物誌	1992	H4	
	人吉球磨の茅ぶき建築	2004	H13	人吉球磨広域行政組合
	前原勘次郎植物標本総目録1～4	2014	H26	
定期刊行物				
	人吉市史第一巻・第二巻上・下(全3巻)	1981～1990	S56～H2	
	ひとよし歴史研究 創刊号～第18号(続刊)	1997～	H9～	
	人吉市史料叢書第一巻 御当家人書	2013	H25	
■人吉市以外による調査・刊行				
報告書No.	書名	年度	元号	発行所
第4集	球磨地方	1963	S38	熊本県教育委員会
第30集	熊本の中世城跡	1978	S53	熊本県教育委員会
第33集	熊本県古文書等所在確認調査	1979	S54	熊本県教育委員会
第68集	熊本県装飾古墳総合調査報告書	1984	S59	熊本県教育委員会
	熊本県の民俗芸能	1985	S60	熊本県教育委員会
第85集	熊本県の近世社寺建築—熊本県近世社寺建築緊急調査報告書—	1986	S61	熊本県教育委員会
第96集	鼓ヶ峰遺跡	1988	S63	熊本県教育委員会
第97集	熊本県の民謡	1988	S63	熊本県教育委員会
	熊本県民俗芸能調査	1989	H元	熊本県教育委員会
第101集	七地水田遺跡—九州縦貫自動車道(八代～人吉)建設に伴う埋蔵文化財調査—	1989	H元	熊本県教育委員会
第103集	天道ヶ尾遺跡(Ⅰ)	1989	H元	熊本県教育委員会
第111集	天道ヶ尾遺跡(Ⅱ)	1990	H2	熊本県教育委員会
第120集	くまもとの民俗芸能—熊本県民俗芸能緊急調査報告書—	1991	H3	熊本県教育委員会
第125集	熊本県未指定文化遺産調査Ⅰ—建造物編(建築物・眼鏡橋・石造物)—	1992	H4	熊本県教育委員会
第127集	白鳥平A遺跡	1993	H5	熊本県教育委員会
第132集	鳥廻遺跡	1993	H5	熊本県教育委員会
第133集	赤池永谷遺跡	1993	H5	熊本県教育委員会
第142集	白鳥平B遺跡	1994	H6	熊本県教育委員会
	中世等文化遺産保護対策調査事業報告書	1995	H7	熊本県教育委員会
	坂口遺跡・石清水遺跡	2001	H13	熊本県教育委員会
第244集	中原横穴墓群	2008	H20	熊本県教育委員会
第277集	人吉・球磨地方古社寺建造物調査報告書	2011	H23	熊本県教育委員会
	県内主要寺院歴史資料調査報告書(三)人吉・球磨、芦北・水俣地区 資料編・図版編	1984	S59	熊本県立美術館
	熊本県内 神社関係歴史資料調査報告書 資料編・図版編	2001	H13	熊本県立美術館
	重要文化財青井阿蘇神社社殿修理工事報告書	1957	S32	重要文化財青井阿蘇神社社殿修理工事委員会
	文化庁近世社寺建築重要遺構調査	1991	H3	文化庁文化財保護部建造物課
	上野阿弥陀堂調査報告書	1992	H4	熊本大学工学部 建築学科 北野研究室
	国指定重要文化財 老神社調査報告書、同付録	1993	H5	熊本工学会(熊本大学工学部北野研究室)
	瓜生田遺跡発掘調査概報	2004	H13	松本直子・岡山大学文学部考古学研究室
	人吉市方言調査報告	2004	H16	熊本大学社会文化科学研究科 言語学研究室
	青井阿蘇神社建造物調査報告書	2006	H18	熊本大学工学部 伊東龍一 日本建築史研究室
	重要文化財 岩屋熊野座神社拝殿他保存修理工事報告書	2011	H23	宗教法人岩屋熊野座神社
	国宝青井阿蘇神社保存活用計画	2012	H24	宗教法人青井阿蘇神社・人吉市教育委員会

3. 文化財の現状

①多数ある文化財などの把握、整理の不足

球磨地域には相良700年の歴史において形成された国宝青井阿蘇神社など数多くの古社寺建造物をはじめとして、これら古社寺建造物に関連する仏像や石塔のほか、路傍の地蔵や庚申塔などの石造物や石倉、水路や石橋などの有形の文化財などだけではなく、球磨神楽、ウンスンカルタ、球磨拳、五木の子守唄などの民謡、さらには物語や伝説、昔の記憶など無形のものもあり、多数、多岐、多様にわたって存在している。このことは一面から見ると、非常に豊富な地域資源があると言えるが、あまりに豊富であるがゆえにリスト化や、調査を終えた一部の古社寺建造物を除き、総合的、統一的な整理ができておらず、その存在だけでなく、その価値についても地域住民に認知されていない。また、観光素材としての磨き上げが十分になされていないため、効果的に外部にアピールできる素材として

十分に活用することができていない状況にある。このほか、相良氏の長きにわたる統治により、歴史時代における相良氏関連の文化財が圧倒的に多いがゆえ、それ以外の時代に関して十分な周知がなされていないという状況も指摘できる。

②文化財などの適切な管理の不足

第2章第4節でも述べたように、文化遺産のなかでも指定や登録された文化財については、市、県、国それぞれの段階において、各管理者に対し適切な保存管理のための助言指導を行い、特に指定文化財に対しては、加えて保存管理のための事業に対する費用補助などの措置を随時講じている。しかしながら、特に自治体管理でない文化財に関しては、各管理者に対しての助言や指導が行き届かず、適切な管理がなされない場合もあり、未指定文化財ともなると、その傾向がさらに強まっている。

さらに近年では、「過疎化」や「少子高齢化」などにより、文化財などを次世代へと継承する担い手が不足してきている。また、今まで引き継がれてきた文化財などに関する保存知識・ノウハウを持つ人間も少なくなり、清掃などの管理が行き届かず虫害などの被害が深刻化する古社寺建造物や、誤った管理・修理により文化財などとしての価値が下がってしまうなどの問題が表面化している。このことから、文化財など所有者及び地域住民の保護意識をいかに高めていくかが今後の課題である。

なお、球磨地域にこれほどの文化財などが残されてきたのは、この地で育まれてきた信仰心が重要な役割を果たしてきたのではないかと考えられるが、近年ではこのような信仰心も希薄化してきており、この点も管理が行き届かない一因ではないかと考えられる。

③保存のための資金の不足

上記で述べたように、指定文化財については、市、県、国、それぞれの段階において、文化財を保存活用するために必要な費用を補助する制度を設けている。しかしながら、少なからず管理者負担を生じるため、十分に資金が調達できず、実際には制度がありながらも申請に至らない場合も多い。この資金不足の問題は、文化財などの所有者だけではなく、文化財などが所在する自治体にしても、財政難により十分な経費を確保し、支援することが困難になってきている。さらに文化財の保存活用に関する事業は、文化財の本質的価値を損なうことが無いよう実施することを前提とするため、特殊な工法を採用したり、資材を使用する場合はほとんど、必然的に費用がかさむ傾向にある。

特に、本市をはじめ人吉球磨には、県下の国・県指定の社寺建造物の8割以上が集中しており、他地域と比較しても保存管理すべき文化財に建造物が占める割合が圧倒的多数となっている。しかも人吉球磨地域に数多く残るこれら室町時代後期から江戸時代前期に創建された古社寺建造物のほとんどは、建築後に大きな修理を受けずに現在に至っており、すでに300年以上が経過している。そのため、経年による傷みなどで根本的な保存修理の時期がせまっているものが多い。

このような根本的な修理にも多額の費用が必要であるが、過疎化や少子高齢化が進む個々の集落での修理費の捻出は困難となっている。さらには、定期的に必要な軽微な修理などの経費が捻出できず適切な管理ができていない古社寺建造物も見受けられる。

なお、上記のとおり財源の問題の他、その財源を効率的に、かつ有効に執行していくた

め、また当該保存修理に当たって、その部材などを地産地消しながら地域の活性化につなげていくためには、計画的な保存計画をもとに進めていくことが求められるが、そのような保存計画が策定されていない。

④地域の専門家との連携、協力できるシステムが不十分

市が管理をしている文化財については、県や国の指導を仰ぎながら、有識者を招聘し、適切な管理活用についての協議検討を行い、事業を実施している。しかし有形文化財の中でも特に建造物については、保存管理についての連携体制についての課題も多い。例えば修理などが行われた形跡のある文化財などの中には公的な支援が望めず、住民が独自に修理を行っているものも見られるが、専門的な知識や経験に基づかない修理であるため、その文化的価値を減少させてしまっている事例などがあり、指定・登録文化財にしたいとも結果的に結びつけることができないものもある。

また宗教性が強い古社寺建造物も指定・登録文化財であれば、公的・専門的な補助制度を活用することができるが、未指定であれば政教分離の関係上、公的な支援が難しい場合が多い。未指定・未登録の文化財などへの対策としては、民間レベルで専門的な知識を持った地域の建築士や学芸員の指導のもとに修理などを行うことができれば、その価値を減少させることなく保存をすることが可能だが、そのような連携、協力できるシステムがないのが現状である。

なお熊本県建築士会において、ヘリテージマネージャー（県内各地に眠る価値ある建造物を発見し、それを保全、利活用する専門的な能力を持つ建築士）の養成に取り組んでおり、球磨地域においてもすでに数名のヘリテージマネージャーが活動を始めている。

⑤地域振興や観光振興に結びつける担い手が不足

当地域には多数の文化財などのほかにも様々な地域資源があり、それらを活用して、観光振興や地域振興などを図ろうとする組織も複数存在している。それぞれの組織はその役割と特性に応じた取組みを展開し、一定の成果を上げているものの、昨今の観光動向を見ると、従来のような旅行会社がプランを造成し、団体旅行として旅行を催行する形ではなく、旅行者の多くが個人旅行で、自由に旅行プランを考える「着地型」に変化してきている。中でも地域独自の文化を体験し、その地域の人と交流するというスタイルが求められるようになってきている。そのため、現在の組織だけではそうした観光ニーズに対して十分に応えることができていないのが現状である。このニーズに応えるためには、地域資源を磨くとともに、地域住民や関係機関を巻き込んでコーディネートしていく担い手が求められている。

4. 文化財保護活用施策の現状と課題

上記に掲げた文化財の現状を踏まえ、それぞれに対する課題を整理し、まとめたものが次の表である。

現 状	課 題
<p>①多数ある文化財などの把握、整理の不足</p> <p>○地域住民が認識できないほど、多数、多岐、多様に存在する。</p> <p>○観光素材として磨き上げが不十分のため、効果的に外部にアピールができていない。</p>	<p>○各種文化財などの存在やその価値などの総合的、統一的な把握、整理をする必要がある。</p>
<p>②文化財などの適切な管理の不足</p> <p>○文化財などを次世代へと継承する担い手が不足。</p> <p>○文化財などの保存知識・ノウハウが不足し、誤った管理・修理により文化財などとしての価値が減少。</p>	<p>○管理の担い手を育てる必要がある。</p> <p>○所有者、地域住民、自治体職員の適切な管理・修理方法などの知識向上が必要である。</p>
<p>③保存のための資金の不足</p> <p>○高齢化などにより、個々の集落での資金（維持費・修理費）の捻出が困難</p> <p>○自治体も財政難で補助に限られる。</p>	<p>○所有者、地域住民、自治体において、修理計画に基づく、計画的な財源の確保が必要である。</p>
<p>④地域の専門家との連携、協力できるシステムがない</p> <p>○住民独自の専門的な知識や経験に基づかない修理などにより、文化財などの価値が減少。</p> <p>○未指定文化財などに対し、公的な支援は難しい。</p>	<p>○地域の専門家（専門的な知識を持った建築士、学芸員）の指導のもとに修理などが行えるシステムが必要である。</p>
<p>⑤地域振興や観光振興に結びつける担い手が不在</p> <p>○文化財などの地域資源を観光動向（ニーズ）に合わせて広く関係者などを巻き込みながら活用できる人材がない。</p>	<p>○地域資源を磨くとともに、地域住民や関係機関を巻き込んでコーディネートしていく担い手が必要である。</p>

第4章 文化財保護活用施策の方向性

1. 文化財保護活用施策の方向性

前章第4節に掲げた文化財保護活用施策の課題について詳細に整理し、今後の施策の方向性を提示する。

(1) 文化財などの把握、整理

まずは何が、どこにあるのか、球磨地域にどのような文化財などがあるのかを悉皆調査などにより把握し、一般に可視化できるようにリスト化することが必要である。それと同時に、これらを球磨地域が長い歴史の中で育んできた宝であると位置づけていくことが重要である。そうした取り組みで地域住民の認知も高まり、地域の誇りとして再認識され、今後の活用の機運醸成が図られていくことに繋がると考えられる。

なお、可視化に当たっては、すでにリスト化が完了している古社寺建造物を起点とし、それを取り巻く周囲の文化財(石塔や仏像など)から球磨地域に存在する全ての文化財や、景観や町並みなどの歴史文化遺産にも対象を広げていく。具体的な方法については、文化財などの所有者の意向などもあるので、別途検討する必要がある。

また、リスト化だけでは宝であっても、原石の状態である。これら文化財などが持つ価値を明らかにしていくとともに、地域内外にその価値を伝えることのできる魅力を探し、作り上げていくことが重要である。そうすることで、より良い形で保存され、後世に継承されていくとともに、地域住民が自らその活用に積極的に取り組むことが期待できる。

(2) 文化財などの適切な管理の方法を学び、保護知識を普及していく

文化財などの価値が明らかになったあとは、後世に伝えていくためにどのようなことが必要なのか、管理・修理の方法を学び、管理の担い手を育てる必要がある。一時的に文化財などだけを保存できたとしても、それを日常的に護り続ける人々がいなければ、真の意味の文化財など保存とはならないからである。



文化財保存修理に関する現地説明会
(岩屋熊野座神社保存修理工事現地説明会：平成22年12月)

(3) 専門知識を持った人材の育成と連携

公的・専門的な支援が望めない未指定文化財などの中には、現時点ではその価値が明らかでないものの、専門的な調査をすれば高い価値を見出せる可能性が潜んでいる。指定・未指定に関わらず文化財などが豊富にあることは、球磨地域が文化財の宝庫といわれる由縁ではあるが、未指定文化財などであるために公的な支援が望めず、住民独自の修理などを行っている状況を考慮すると、前述したヘリテージマネージャーのような修復の専門知識を持った人材を球磨地域で多数育成し、そうした人材が修復に関わることが望まれる。また、ヘリテージマネージャーや文化財保護委員及び郷土史研究者、学芸員と連携・協力し、学術的な検討を加えながら修理を進める委員会形式などによる修理監修システムを構築していくことが重要となる。そうすることで応急的であったとしても適切な修理が施され、その後の本格的調査などにより本来の価値が継承され、将来的には指定・登録文化財への昇格も期待できる。また、このような専門家との連携・協力により、地域住民の身近な文化財などに対する意識の啓発や、地域での絆の再構築にも繋がっていくことも併せて期待できる。

なお、連携による修理の方法に関しては、上記のほかにもあさぎり町山上八幡神社本殿解体修理の例があるように、熊本県立球磨工業高等学校伝統建築専攻科との連携・協力などによる修復も考えられる。

(4) 地域資源や地域住民、関係者をコーディネートする担い手を育成する

「地域独自の文化を体験し、その地域の人と交流する」という近年の観光動向を考慮すると、様々な地域資源をコーディネートして球磨地域ならではの観光素材として育成していくとともに、それに地域住民や行政など様々な関係者を巻き込み、つなげていく「中間支援組織（地域づくりなど地域住民が取り組むさまざまな活動を間接的に支援する組織）」や、そのような機能を持った組織を創出していくことが重要である。そうすることで文化財などを活用した地域づくりを地元に着地させていくことが可能となり、観光客のニーズに対応した、いわゆる「着地型観光」に効果的につなげていくことができると考えられる。

(5) 住民を巻き込み、住民参加を推進する

様々な対応と方向性を述べてきたが、今後の文化財の保存・活用に一番欠かせないのは地域住民の主体的参加である。地域住民が主体的に関わらなければ、基本となる保存もままならないであろうし、当然、活用の取組みも地域に根付くことにはならない。そのため、住民をいかに巻き込み、住民参加を推進していくかが重要である。

そうすることでその土地で暮らす人々が豊かさを実感し、地域が輝くようになり、その輝きが地域内外から人を惹きつけ、交流人口の拡大や観光振興に繋がっていくと考えられる。

2. 文化財保護活用施策の具体的事例

本市における文化財保護活用施策の具体的事例を表にまとめると、以下の通りである。

	短期(～5年)	中期(6～10年)	長期(11年以上)
文化財などを 護る 調査、指定・ 登録、修理、 環境などの 整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 悉皆調査などによる文化財、歴史文化のリストアップ ○ 保存修理計画の作成 ○ 住民協働の組織体制づくり ○ 映像記録の作成 ○ 定期的な修理の実施 ○ 広域防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財、歴史文化のデータベース作成 ○ 管理のための広域組織づくり ○ 修理材料などの地産地消サイクルの整備 ○ 市町村指定、国登録有形文化財の推進 ○ 文化財補助制度などの整備 ○ 周辺環境、防災施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 修理技術者など(ヘリテージマネージャー、宮大工、茅葺職人)の組織づくり
文化財などを 育む(地域 内向け) 機運醸成、 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域的な案内人(文化財ガイド)の育成 ○ 文化財を活用したイベントの開催 ○ 文化財IPM(総合的有害生物管理)活動者などの育成 ○ 学校教育との連携 ○ ワークショップ、講座などの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域的な文化財イベントの開催 ○ 子ども「文化財博士」の育成 ○ 修理技術者(宮大工、茅葺職人など)の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本県立球磨工業高等学校伝統建築専攻科などとの連携
文化財などを 魅せる(地 域内外向け) 資源活用、 情報発信、 交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ パンフレット、ガイド本の作成 ○ 人吉・球磨地域の文化財など一斉公開 ○ 文化財日帰りツアー・見学ルート設定 ○ 文化財キャッチコピーなどの作成 ○ 文化財を活用したイベントの開催 ○ 文化財と歴史をつなげた物語作成 ○ HPなどによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域的な文化財イベントの開催 ○ お土産など商品開発 ○ 周辺景観づくり(花壇設置など) ○ 宿泊ツアー設定 ○ 統一サインなどの設置 ○ 観光業者などとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地域での拠点づくり ○ 中間支援組織づくり

第5章 文化財保護活用の基本の方針

本市の文化財保護活用については、以下のとおり根幹となる3つの項目を設定する。

1. 文化財把握の方針
2. 文化財の保護活用の基本の方針
3. 関連文化遺産群の考え方

以下にそれぞれの方針について具体的に示すものとする。

1. 文化財把握の方針

人吉市では、これまでに把握された文化財の中から、個々の物件に対して随時、指定・登録などを行っている。またこれに加えて、仏像、建造物などに関して、熊本県による詳細調査も行われており、それらを基礎として、文化財の上位指定、追加調査を実施し、文化財把握に努めている。また未確認、未指定の文化財について、更なる把握のために、平成24年度から組織された球磨地域文化財広域連携協議会による球磨地域10市町村の文化財基礎調査及びリスト化作業の成果を踏まえ、今後も継続していく方針である。

2. 文化財の保護活用の基本の方針

文化財の現状と今後の方向性について把握した内容を踏まえ、文化財などの保存・活用について、後に挙げる関連文化遺産群7つのテーマごとに、文化財の保護活用の基本の方針を掲げ、以下の3つの項目に分類することで、今後行うべき取り組みを明確にし、効率よく、効果的に事業を進めていく。

(1) 文化財などを護る（調査、指定・登録、修理、環境など整備）

文化財などについての基礎的な調査をはじめとし、未指定文化財などで価値の高いものは指定や登録を進めていけるよう支援を行い、すでに指定となっている文化財については、関係省庁に指導を仰ぎながら上位指定を目指す。また、文化財修理や周辺環境・防災設備の整備に伴う指導・支援や情報共有を行う。



文化財防火デーに伴う消火訓練などの実施（井口八幡神社）

（２）文化財などを育む（機運醸成、人材育成）

地域住民向けの文化財などの公開や講座などの開催、学校教育との連携により、住民や青少年の文化財などに対する知識や保護意識の向上を図る。また、文化財ガイドや、ヘリテージマネージャー、茅葺職人など、文化財を護り、魅力アップを担う人材の育成を行う。



▲文化財ガイド研修会の一例

（「広域文化財ボランティアガイド研修会」：球磨地域文化財広域連携協議会主催）

（３）文化財などを魅せる（資源活用、情報発信、交流促進）

誇るべき文化財などを地域素材として磨き上げ、情報発信を行い、ガイド本作成やモデルツアー企画により、「相良歴史回廊」といった統一感のある観光資源化を行うことで、「着地型観光」を目指す。また、文化財などの所有者や地域住民が主体となり文化財などの保存・活用を推進していけるように、官民協働の「中間支援組織」の設置を進める。

このほか、文化財をとりまく一連の区域を地域の活動拠点とすることで、文化財に対しより自然に親しみやすい環境を整えることも一つの手段である。

3. 関連文化遺産群の考え方

本市における数多くの文化財や文化遺産については、多岐にわたり、保護活用のあり方も多種多様であると考えられる。また現代においても目にすることのできるこれらの文化財や文化遺産は、相良氏 700 年の統治により培われ醸成されたものが圧倒的多数を占めている。そこで、本市における文化遺産の保護活用の骨格となるテーマとして「相良 700 年が生んだ保守と進取の文化」と設定し、特に 7 つの特色ある文化遺産群に分類し、以下に整理する。

① 人吉球磨の黎明期

1. 概要

第2章3節でもふれたように、弥生時代からすでに人吉球磨の地域的特色は萌芽していたと考えられる。その地域色は古墳時代に入り、さらに発達していく。

当地方では在地的墓制の伝統が強く、高塚式古墳の造営開始が遅れた。荒毛遺跡に見られる古墳時代の地下式板石積石室墓や天道ヶ尾遺跡で検出された6世紀の地下式横穴2基の存在により、南九州を核とする強い地域性がうかがえる。この地域はいわゆる「熊襲・隼人」の領域と考えられていることから、人吉球磨の弥生人が中央勢力に対峙する在地豪族と深く関わりあっていた、或いはその初源であった可能性も指摘されている。

住居跡は調査例が少ないが、アンモン山遺跡や中通遺跡の住居跡からは、成川式と呼ばれる南九州的要素の強い土器が多く出土し、墓制と同様に南九州の強い影響を受けている様相を示している。

一方で、5世紀後半と考えられる横穴式石室の鬼塚古墳や錦町の京ヶ峯横穴墓、前方後円墳を呈する亀塚古墳群、削り抜き式石室を持つ鬼の釜古墳、華麗な副葬品を出土したあさぎり町の才園古墳、6世紀後半から7世紀の造営とされる装飾をもつ大村横穴群などは、畿内の性格が強だけでなく、またその南限域であることは特筆すべきである。

この「地域色の発達と中央勢力の影響」という一見相反する様相が一つの地域に混在する事実そのものが人吉球磨の重要な特色であり、且つその南限であるということは、前述したように、在地豪族を統制しようとする、当時の畿内中央集権体制のあり方を明示するものである。つまり畿内を中心とする中央勢力が、南九州エリアを統制する際に、最も近距離で、且つ拠点をおくことのできる物理的南限として、人吉球磨地域を選定したとみなした証であると考えて良いだろう。加えて装飾を有する大村横穴群や京ヶ峯横穴墓などは、統制する側も在地豪族でありながら、中央勢力の影響下にあった可能性を示唆しており興味深い。

古墳時代にみられるこれらの特徴は、次の古代においても継承され、それまで古墳が造営されていた同じあさぎり町から、中央政権の影響を色濃く受けた人物のものと推定される銅板墓誌や火葬埋葬の証である蔵骨器が出土している。このことは同地域から郡衙等との関連を示唆する古瓦を出土した遺跡や須恵器窯跡が確認されたこととも符号しており、人吉球磨における当時の政治的中心地が推察されるのである。

古墳時代から古代にみられるこれらの地域的特色が成立した背景には、中央勢力と当地域をつなぐ経路が古から確立されていたことが根底としてある。これも弥生時代に確立された東西方向のルートを基礎として成り立つものと考えられる。

【構成する文化財】

荒毛遺跡（市指定史跡）、大村横穴群（国指定史跡）、天道ヶ尾遺跡、中通遺跡、アンモン山遺跡

2. 個別の文化財保護活用（管理）計画に関する基本的方針

黎明期に属する歴史文化遺産群は、崖面に形成された横穴墓など、特殊な事例を除いて、地下に埋蔵された状況のものが大半を占める。

このような遺産については、今後も調査を実施し、基礎情報を蓄積するとともに、管理の方法としては、遺産の本質的価値を損なうことなく保存するものとし、活用については調査成果に基づき、事前に計画を立てたうえで、具体的な活用を図ることとする。さらに、活用の方向性としては、関連する広域の遺産群との連携や連動を視野にいれた施策を検討するものとする。



▲大村横穴群 東群全景



▲大村横穴群 第7号横穴の装飾

② 「相良 700 年」 を物語る史跡群

1. 概要

鎌倉時代初期、相良長頼は幕府より人吉庄地頭職を始め、球磨郡内に所領を与えられ、この時、それまでの支配者であった平氏の代官であった矢瀬氏を滅ぼしたとされる。以降、多良木を相続した上相良氏と人吉庄を相続した下相良氏の両家が、鎌倉時代末期から南北朝期の動乱を通じ、次第に在地勢力を勢力下に収めながら、それぞれに勢力を伸ばし、室町時代中頃に、山田城（山江村）城主の相良氏庶流で下相良氏の家督を継いだ永留長統により上相良氏が滅され、球磨郡一円の領主に成長した。このように、当地は鎌倉時代から明治時代の廃藩置県まで同一の領主が同一の地域を治めるといふ全国的にも稀な歴史をもち、連綿と続くこの歴史が「相良 700 年」と称されている。

その後、戦国時代の相良氏は、芦北・八代・薩摩方面へと領土拡大を図る。各地に残る隈之城や求摩陣といった陣城や城郭はこの時代の相良氏関連城郭である。肥後国内外の諸勢力と抗争を繰り返しながら、八代という海に面した拠点を得たことでさらに勢力を拡大し、一時は肥後の南半分を支配する事に成功した。この地域特有のシラス台地に立地する大規模な城郭は、深い空堀で区画された曲輪が並ぶ南九州独特の形態をとる群郭式城郭に特徴をもっている。

豊臣秀吉による九州平定後も相良氏は球磨郡一郡の領主として存続し、その後も朝鮮出兵、関ヶ原合戦といった日本史上の大規模な争乱を生き抜き、近世大名として存続することに成功した。

相良氏の居城であった人吉城は中世以来の山城の一角を石垣造りの城へと改変し、球磨川と球磨川支流の胸川とを天然の堀とする全国にも珍しい「川の城」となった。球磨川の水は年貢や物資の輸送などの利便をはかるだけでなく交通手段ともなり、水運を利用できるよう 7 か所に舟着場が設けられている。また、文久 2 年（1864）の大火により、城内の建造物のほとんどが焼失してしまうが、その後の防火措置として旧来の石垣に新たな石垣を「はね出し」の技術により普請するといった西洋式城郭の近代的な技術を用いた遺構も現存する。

また、寛永 17 年（1640）、人吉藩の御家騒動「御下の乱」を描いた絵図には、炎上した屋敷の範囲が朱を入れて描かれ、絵図に描かれた相良清兵衛屋敷内の「二階建持仏堂」と、その嫡男内蔵助屋敷内の「蔵」に推定される場所から、平成の発掘調査により全国に類例がない方形井戸を伴う二つの地下室遺構が確認されている。

領主相良氏の菩提寺の第一と位置付けられた願成寺の奥には、各地に散在した代々の相良家当主と一族の墓を江戸時代中期に集めた相良家墓地があり、初代相良長頼より 37 代相良頼綱に至るまでの人吉を統治した歴代当主やその家族、一族の墓地となっている。

【構成する文化財】

人吉城跡（国指定史跡）、赤池城跡（市指定史跡）、大畑城跡、矢黒城跡、相良家下屋敷（七地・薩摩瀬：市指定史跡）、相良家墓地（県指定史跡）、矢瀬ヶ津留（市指定史跡）、願成寺、了清院跡および了清院墓地（市指定史跡）、中尾山墓地、笹原番所跡（市指定史跡）

【関連する人物】 相良長頼、矢瀬主馬佑、永留長統、相良長毎、相良清兵衛

2. 個別の文化財保護活用（管理）計画に関する基本的方針

史跡の保護は、その史実に基づいた忠実な保存復元が行われることが第一であるが、その遺構を現代的な価値観の中で十分に咀嚼・^{そしやく}解釈し、それを現代の地域学習の場や観光資源として活用するといった活用面としても重要である。特に、史跡人吉城跡は、中世から近世までこの地を治めた相良氏の領国支配の拠点となった城郭で、当地の歴史文化の象徴的存在であり、市民をはじめ、史跡来訪者への観光的な要素も持っている。これらの史跡は、相良氏の歴史を物語るものであり、史跡指定地内にとどまらない城下全体、ひいては人吉・球磨郡全域を視野に入れた文化財の保護活用が重要であり、広域にわたる保存整備の意識が高まることが予想される。



▲人吉城跡全景



▲人吉城跡 「はね出し」石垣



▲相良家墓地

③ 「ほとけの里」人吉球磨に栄えた仏教美術

1. 概要

人吉球磨地域に仏教文化が展開した状況は、当地域の政治的編成・支配の歴史と密接に関わりがある。

すなわち、古代律令国家により球磨郡として編成された当地域は、平安時代末期の後白河院政期、平頼盛^{たいらのよりもり}が大宰大貳^{ださいだいに}であった仁安年間^{にんあん}（1166～69）に、球磨郡全域が皇室領荘園たる蓮華王院領「球磨御領」（領家は八条院）に組み込まれている。京都の結びつきがより直接的に深まったことで、当時、京都周辺で盛んに製作されていた仏像が、人吉球磨地域に多く持ち込まれ、類稀なる仏教美術の宝庫となったのである。

しかし現在までたやすく仏教美術の遺産が残ったわけではない。この「宝庫」が保護・継承されたのは、何よりも相良氏の存在が大きい。相良氏は、鎌倉時代に多良木や人吉庄に権益を得て当地域に勢力を張り、以後、廃藩置県を迎えるまでの約 700 年間にわたり、球磨郡一帯を支配し続けた武家勢力である。相良氏はそれまでに球磨郡で栄えた仏教文化を破壊することなくむしろ積極的に保護した。そして、いわゆる「相良 700 年」と称される長い間、外部勢力から大きな侵略をうけず戦火にさらされることもなかったために、相良氏の保護の下で仏教文化は栄えた。その領主の外護を頼りに、民衆はそれまで培ってきた信仰を絶やすことなく続けることができたのである。

明治時代を迎え、相良氏という仏教の庇護者がいなくなってからも、人吉球磨地域の住民は身近に存在する仏を信仰し、絶え間なく守る努力を惜しまなかった。さらに運の良いことに、太平洋戦争時でも人吉球磨地域は戦災を大きく受けなかった。こうした数々の好条件に恵まれて、いまなお輝きを失わない「ほとけの里」が現存するのである。

このことは、熊本県下の国・県指定の仏像の 4 割近くが人吉球磨地域に集中している点からも証明することができよう。まさに九州でも質・量ともに類を見ないほどの仏教美術の栄えた「ほとけの里」といえよう。

人吉球磨地域の仏像の特徴は、①平安時代に造られた仏像が多く存在、②在銘の仏像が 5 件もあること（九州全体で 15 件）、③毘沙門天像や四天王像といった天部像と観音像が多いこと、などが挙げられる。特に地方都市においてこの地域ほど多くの仏像が集中する地域は例がない。その他の仏教美術も豊富で、一連の仏教史を紐解くことができ、地域住民の信仰心の篤さをうかがい知ることができる貴重な資料が数多く残されている。

【構成する文化財】

（願成寺）木造阿弥陀如来坐像・木造不動明王立像・絹本着色両界曼荼羅・願成寺文書、

（井口薬師堂）木造薬師如来坐像、（大信寺）木造地藏菩薩立像、（村山観音堂）木造千手観音立像・木造伝四天王像、（観蓮寺）銅像千手観音立像、（鬼木阿弥陀堂）木造阿弥陀如来立像、（鶴田阿弥陀堂）木造阿弥陀如来立像、（赤池観音堂）木造聖観音坐像、（古仏頂観音堂）木造伝観音菩薩坐像、（八王子神社）木造隨身倚像一対・銅製懸仏（5 面）、（青井阿蘇神社）懸仏（20 点）

【関連する人物】 平頼盛・八条院・矢瀬主馬佑・歴代相良氏当主・願成寺勢辰

2. 個別の文化財保護活用（管理）計画に関する基本的方針

仏教美術に分類される歴史文化遺産群は、お堂などの建物内に安置されたものが多く、管理者により一定度の保存管理が行われている。しかし近年、お堂を守る地域住民の高齢

化、経年劣化に伴う修理時期が近付いている仏像など各種の問題を抱える。

指定文化財でさえ上記のような状況であり、小堂で祀られる未指定の仏像などは同様、もしくは緊急の問題を抱えていると考えられる。今後、市内各所に所在する未指定のものに対する調査を実施し、基礎情報を蓄積する。また調査成果に基づき、仏像管理者からアンケートを取り、課題・問題点を析出し、その解決策を検討する。さらに、活用の方向性として、関連する広域の遺産群との連携や連動を視野にいたした施策を検討するものとする。



村山観音堂の県指定重要文化財 木造千手観音菩薩立像（中央）と市指定有形文化財の伝四天王像

④相良 700 年の歴史の風格を感じさせる古社寺群

1. 概要

人吉球磨地方の礎を築いた相良氏は、鎌倉時代初頭から明治時代初頭まで当地を治めた。相良氏のように一元的支配体制により約 700 年もの長きにわたり統治し続けた例は、全国的にも非常に稀である。当地域は、九州山地に囲まれた人吉盆地にあり、その隔絶された地理的条件から、県内でも特異な文化圏を形成してきた。

特に中世においては、平河氏や須恵氏、久米氏などの在地の土豪の割拠、そして、相良氏が入国以降約 700 年の長きにわたってこの地を統治するという歴史背景により、相良氏やそれ以前の土豪が建立・造立した社寺建造物や仏像、石塔などの関連遺産が多数存在しており、関連する宝物も残されているものが多い。

古社寺のみをみても当地域は、熊本県内の社寺建造物の国・県指定の 8 割以上が集中し、しかも、その多くが中世に遡る茅葺きの建造物である。また、中世特有の「見世棚造」の本殿や「出桁造」の仏堂といった古い建築様式を今に残している。相良氏入国以前に土豪が建立した仏堂や、相良氏が平定した土豪の怨霊を鎮めるための神社、郷内を統治するための神社など種別も多く、地域の歴史を精神的、体現的な両面から伝える遺構として大変貴重なものである。

その中において青井阿蘇神社は、平安時代の大同元（806）年 9 月 9 日の重陽の日に創建された神社で、相良家歴代当主の厚い庇護を受けながら、相良家の氏神そして当地域の総社として位置してきた。阿蘇地方の荒野を開拓した神として肥後一宮の阿蘇神社から三神（健甕龍命、阿蘇都媛命、速甕玉命）を分霊し、この地に祀られた。開拓の守護神とされる阿蘇神社の神様を祀り、加護を受けながら当地方の開拓を営み、安住の地を順次整えていったのである。このような経緯で青井阿蘇神社は創建されたのであるが、中世から近世を一貫して相良氏の一元的な支配のもとに独自の発展を遂げてきた神社である。現社殿は慶長年間に相良家 20 代長毎と重臣相良清兵衛が建立したものである。地方都市では珍しく桃山風の絢爛豪華な建築様式を今に伝えるものであり、社殿すべてが国宝に指定された地域を代表する建造物である。

また、老神神社本殿に見られる鞘堂の建築様式や、岩屋熊野座神社社殿のように屋根材として茅葺が残るなどの地域的特色を今に伝えている。

【構成する文化財】

青井阿蘇神社、青井大神宮内宮・外宮、旧青井大宮司邸、老神神社、岩屋熊野座神社、井口八幡神社、大信寺地藏堂、長福寺阿弥陀堂、矢黒神社、遥拝阿蘇神社、村山観音堂（観蓮寺）、石水寺、永国寺

2. 個別の文化財保護活用（管理）計画に関する基本的方針

古社寺建造物の修理サイクルは、差茅の場合は 5～10 年に 1 回、茅総葺替えの場合は 15～20 年に 1 回、根本修理の場合は 100 年に 1 回といわれている。当地域は文化財に指定された建造物に限らず未指定の小さなお堂や社などが数多く存在するため、多額の費用を必要とする修理は、自治体などの補助金に限りがあることから修理サイクルを考え計画的に進めていく必要がある。そのためにもまずは、現況を調査把握し、周辺環境整備方針を含めた修理計画を策定していく必要が求められる。

そのため人吉球磨文化財広域連携協議会が策定した球磨地域文化財広域連携マスタープランを活用しながら、所有者（管理者）だけの問題ではなく、地域全体で古社寺を保護活用する機運を一層高め、古社寺の持つ歴史的価値を損なうことなく後世に伝えていく。



▲岩屋熊野座神社



▲老神神社

⑤ 人吉球磨の近代史を語る現役の鉄道遺産

1. 概要

渋谷礼氏^{しぶやれい}ら多くの先人たちの 20 余年もの歳月をかけた鉄道敷設運動、日露戦争による工事中断、大畑^{おこぼ}・矢岳^{やたけ}をはじめとした天険を克服するための難工事を経て、明治 41 年 6 月 1 日に八代～人吉間、翌年 11 月 21 日に人吉～吉松間が開通し、現在の肥薩線（当時は鹿児島線）が完成した。このことにより北は釧路から南は鹿児島までの日本を縦貫する鉄道網が完成。日本で唯一のループ線とスイッチバックを併用した技術や長大な矢岳トンネルの掘削工事など当時の技術の粋と先人たちの知恵を結集し明治政府の威信をかけた偉業であった。

一方、くま川鉄道は、大正 10 年に起工し、同 13 年から営業を開始した旧鉄道省湯前線で、肥薩線人吉駅に併設する人吉温泉駅^{たたらき}を起点とし、球磨郡の湯前駅を終点とする全長 24.9km の路線である。敷設工事は人吉～多良木間を第 1 工区、多良木～湯前間を第 2 工区に分けて行い、肥後西村^{いちぶ めんだ}、一武、免田、多良木、湯前の 5 つの停車場が設置され、全線開通を迎えた。

当地域において鉄道開通以前は、「ひと」については徒歩や馬車などの移動、「もの」については主に急流球磨川の水運を利用したが、鉄道の開通により大変革がもたらされた。経済、文化の交流を産み、それに伴い町も発展していく。特に豊富な森林資源を活用した木材の搬出などは鉄道の恩恵を受け飛躍的な発展を遂げた。明治維新後の我が国の殖産興行期において、炭田を要する九州北部は、我が国有数の産炭地域として、蒸気機関や蒸気船の燃料炭、製鉄業の原料炭、外貨獲得のため輸出炭などを供給し、我が国の近代化を支えた。一方、当地方を含む九州南部は、豊富な木材を炭鉱の坑木として供出するなど北部の近代産業を下支えするとともに、明治期後半には、豊富な雨量と急峻な地形を背景として各地で電源開発が行われ、多量の電気を必要とする製紙工業や化学工業が発展していった。そのような中、幹線鉄道の全線開通により、木材輸送が飛躍的に効率化された経緯がある。

現在に至っては、技術の進歩による更なる交通体系の変化に影響を受けながらも肥薩線、くま川鉄道いずれも廃線を免れ、貴重な地域交通手段として稼働している。その鉄道を構成する駅舎・橋梁・トンネルなどの構造物は、多少の改変を受けながらも開業当時の姿を留めている。石造りの人吉機関庫や国の有形文化財に登録されたくま川鉄道関連遺産に代表される鉄道遺産である。さらに肥薩線では S L 人吉や観光列車も注目も集め、くま川鉄道においては新型車輛の導入やおもてなしなど景観と地域色を生かした鉄道活用策を講じている。

肥薩線とくま川鉄道は、当地域の近代化を象徴する「生きた鉄道博物館」である。

【構成する文化財】

J R 肥薩線

人吉駅構内（石造りの人吉機関庫、転車台、一番ホームの古レール）

大畑駅構内（給水塔、朝顔型噴水、周辺の鉄道遺産群）、大畑駅周辺のループ・スイッチバック線

矢岳駅構内（「SL展示館」の保存車両（D51170号蒸気機関車）、旧国鉄矢岳駅駅長官舎
主屋、井戸、そのほかトンネルや橋梁などの鉄道関連遺産群
くま川鉄道
御溝橋梁、大王川橋梁、岩清水アーチ橋

2. 個別の文化財保護活用（管理）計画に関する基本的方針

肥薩線は100年、くま川鉄道（旧湯前線）は90年以上の歴史を有し、その関連施設が現在でも稼働しながら地域の交通手段として活躍している。その中で他地域では失われつつある鉄道遺産の保存と活用を図り、鉄道の再生及び活性化を目指す取組を進め、鉄道施設を文化財として再評価し、付加価値を与え、地域住民の意識強化を図る。

そのためにも、まずは現況を把握し、歴史的文化的な価値に関する学術調査を所有者の理解のもと進める。そして保存管理体制についても、現役の鉄道としての価値を保ちながら、歴史的な価値も有する路線としての魅力を高め、この鉄道遺産を未来へつないでいく。

そして、沿線地域と更なる連携を図り、「世界遺産登録」を目指す。



▲球磨川第2橋梁を渡るSL人吉号



▲大畑駅周辺のループ線とスイッチバック

⑥ 綿々と受け継がれてゆく郷土芸能

1. 概要

相良氏による鎌倉時代から明治時代の廃藩置県までの700年にわたる統治により、この地では独自の文化が醸成され、貴重な民俗芸能が多数伝承されている。「相良700年」の歴史と呼ばれている地域特有の文化形態の発端は外部によりもたらされたものであるが、当主や家臣領民により、アレンジが加わり形成されるという実態がある。

また、明治時代以降となると、林業をはじめとする産業の発展とともに人々が移り住みこの地域独特の民謡も生まれ、唄に踊りに郷土芸能は綿々と受け継がれる。

相良氏により武芸奨励や士気鼓舞のために始められたと伝えられる臼太鼓踊りは、九州地方南部に広く分布する芸能で、江戸時代には人吉藩内のほとんどの村に伝承され神社祭礼、雨乞い、祈願や相良家の御祝い事や城内普請の際に踊られる。踊りと唄は代々その地域の長男に継承され、地域により踊りの形を変えながら、今もこの地に伝承される。

国指定無形民俗文化財の球磨神楽は人吉球磨地方の各神社の祭礼などで演じられてきた舞で、^{ぶんめい}文明4年(1472)の大干ばつの際や、^{てんぶん}天文9年(1540)の疫病流行の際、青井阿蘇神社で数百番の神楽をおさめたと古い記録に残る。

球磨神楽の特色は^{とりもの}採物舞を主とした祈祷の舞で、独特な獅子舞を伴い、また、仮面は使わず順逆順に回り、足拍子を計画に踏むことに特色がある。

人吉球磨地方最大の祭りである青井阿蘇神社の「おくんち祭」は球磨神楽の奉納で始まる。^{かんせい}寛永17(1640)年に起こった相良家の御家騒動である「お下の乱」で動揺した領民の人心を鎮めるため、祭りの復活を行った。今でも、まちの人は、神楽の太鼓の音で「おくんち」を肌で感じとり秋の到来を知る。

○球磨焼酎と遊戯・民謡

「球磨焼酎」は、近世では珍しく、雑穀ではなく年貢・主食であるコメを原料にしたもので、これには、鎌倉時代から明治時代の廃藩置県までこの地を一貫して治めた相良氏が豊富な余剰米を活かして藩をあげて酒造りを奨励した結果といわれる。「球磨焼酎」は人吉球磨に花開いた独自の文化の代表例であり、酒の席での娯楽にもこの地域独自のものが生まれた。ジャンケン^ののルーツといわれる球磨拳は、遊戯の敗者が盃にそそがれた球磨焼酎を飲み干すというルールがある。また、「ウンスンカルタ」は戦国時代に南蛮文化の一つとして日本にもたらされた「天正カルタ」を改良したもので、賭博を伴うため^{かんせい}寛政の改革などで禁止をされたが、現在では人吉市内にのみ、この遊戯法が残っている。他にも宴席の余興として、人吉球磨地域に伝えられてきた多くの民謡が唄われることもしばしばある。

【構成する文化財】

球磨神楽、おくんち祭、球磨地方の臼太鼓踊り(鬼木・七地)、人吉市の棒踊り(大塚・田野)、人吉田野の俵踊り、人吉田野の錫杖踊り、井ノ口の虎踊り、球磨焼酎、球磨拳、ウンスンかるたの遊戯法、五木の子守唄、球磨川舟唄、球磨の六調子

2. 個別の文化財保護活用（管理）計画に関する基本的方針

急峻な山々に囲まれた人吉盆地では、地域の個性豊かな祭礼行事、民俗芸能が伝承されているが、昨今の過疎化、高齢化の進行、生活環境などの変化により、慢性的な後継者不在により郷土芸能は喪失、消滅の危機にある。他方で、民俗芸能などは保存・活用などに積極的に取り組むことで、地域づくりの一端を担う側面も持っている。

国重要文化財の球磨神楽では青井阿蘇神社子供神楽教室を開催し、子どもたちが体験することで継承者の一人となりうる育成が行われている。また、ウンスンカルタや球磨拳は全国大会を開催することで郷土芸能に触れ、認識を広める場を設けている。このほかの郷土芸能も伝承に取り組む各保存団体による公演の場を作ることで伝統芸能継承の重要性を認識し、地域住民に周知することで保護を図る必要がある。



▲鬼木の白太鼓踊り



◀ウンスンかるた

⑦ 人吉球磨の人々の信仰と祈り、「おもてなし」の文化

1. 概要

当地の人々の信仰や祈りは、暮らしの中に息づき、様々な形で残されてきた。また、古くから湧き続ける温泉を中心に、来訪される方々への「おもてなし」は、その気持ちとともに、人吉球磨の創意工夫が加えられた食文化を中心に現在に引き継がれている。

○隠れ念仏（禁制下の一向宗信仰）

戦国時代の天文^{てんぶん}24年（1555）、17代当主相良晴広^{はるひろ}が発布した「相良氏法度」により、相良氏領内では一向宗（浄土真宗）が禁制された。江戸時代になっても「祖法」として禁制は継続された。しかし、実際は、武士や庶民の中に隠れて信仰を続ける者がおり、山田村の伝助のような殉教者も出ている。信仰を守るため、様々な場所に本尊仏や本願寺上人の御影、経典などを隠し、「仏飯講」や「御伊勢講」などの形で信者が集まり祈りを捧げるなど、藩による弾圧・追及を逃れ信仰を通じた。明治維新後、信仰の自由が認められ、真宗寺院も多く建てられたが、現在でも「仏飯講」などを続けている集落が残る。また、隠れ念仏の信仰遺物や史跡が人吉市内をはじめ郡内に残されている。



▲七地町花立の隠れ念仏史跡

○庚申信仰と庚申塔

球磨郡における庚申信仰の始まりは不明だが、郡内に残る庚申塔の最古のものは天文3年（1534）で、戦国時代にはすでに球磨郡内に伝わっていた。人吉市内で最古のものは天文8年（1539）銘を持つ馬草野^{まそうの}の庚申塔（県指定重要民俗文化財）である。

人吉球磨地域の庚申塔の特徴は、①現存数が約600基と、他地域に比較し、圧倒的に多い、②他地域に比較し、規模の大きい石塔が多い、③多様な形の石塔が残る、ということがあげられる。すなわち、この地域の人々の精神的豊かさを象徴している文化財といえよう。



▲馬草野の庚申塔

○相良三十三観音巡り

人吉球磨地域に広範に展開する観音信仰の一形態である。その起源は、江戸時代中期、人吉藩家老の井口武親・美辰^{いのくちたけちか}により、郡内から三十三観音が選定され、「御詠歌」がまとめられたことに始まる。それ以降、庶民の厚い観音信仰、遠方への旅行ができない庶民の娯楽願望などが混じりあい、信仰と巡礼を基調とする形が整った。

現在でも、春と秋の彼岸に合わせ、三十三観音の一斉開帳が行われ、多くの産廃客が訪れている。また健康ウ



▲相良三十三観音巡り

オークや、バスツアーなども開催されて気軽に参加できる。この一斉開帳の際は、参拝者に湯茶のみならず、地元の郷土料理でもてなす「お接待」という慣習があり、観音堂ごとに工夫を凝らす。そのため地元の人々との交流や「お接待」を楽しみに訪れる人も多い。

○温泉と「おもてなし」の食文化

現在、人吉市内には約 30 ヶ所の温泉があるが、人吉温泉の最古の文献は戦国時代に 12 代相良^{ためつぐ}為統が林村の湯楽寺(現在、廃寺)に湯治のために滞在したというもので、少なくとも 500 年の歴史がある。現在の温泉町内には温泉神社(湯の神神社)や相良三十三観音の第八番である湯の元観音が存在し、湯楽寺も近くに存在したと思われる。江戸時代は、藩によって温泉場の維持・補修がなされ、藩主専用の風呂、庶民向けの風呂があり、無料で入湯できたという記録が残る。湯治のために人が集まり、長期滞在をするため、宿泊所や食事の場も存在した。ここでは、郷土料理「つぼん汁」をはじめ、夏から秋には鮎料理などの山や川の幸を使った料理、球磨焼酎などが提供されたと考えられる。そこでは、「しょいのみ(実)」「醤油のもろみ」や「豆腐の味噌漬け」なども焼酎の肴として提供されたであろう。



▲温泉町の温泉神社



▲郷土料理「つぼん汁」

こうした食文化が現在でも人吉市をはじめ球磨地域に「おもてなし」の食として続いており、お祝いの席、集落の会合のあとの宴会など、様々な場面で提供されるのである。

【構成する文化財】

真宗禁制の遺物一括(楽行寺)、花立の隠れ念仏史跡、与内山の隠れ念仏史跡
馬草野の庚申塔、東間上町の庚申塔、咄多子塔(鍛冶屋町)

相良三十三観音札所(人吉市内の各観音堂)、相良三十三観音御詠歌、相良三十三観音巡り
温泉神社、人吉球磨の食文化(つぼん汁など)

【関連する人物】 相良晴広・山田村伝助、井口武親・井口美辰・相良為統

2. 個別の文化財保護活用(管理)計画に関する基本的方針

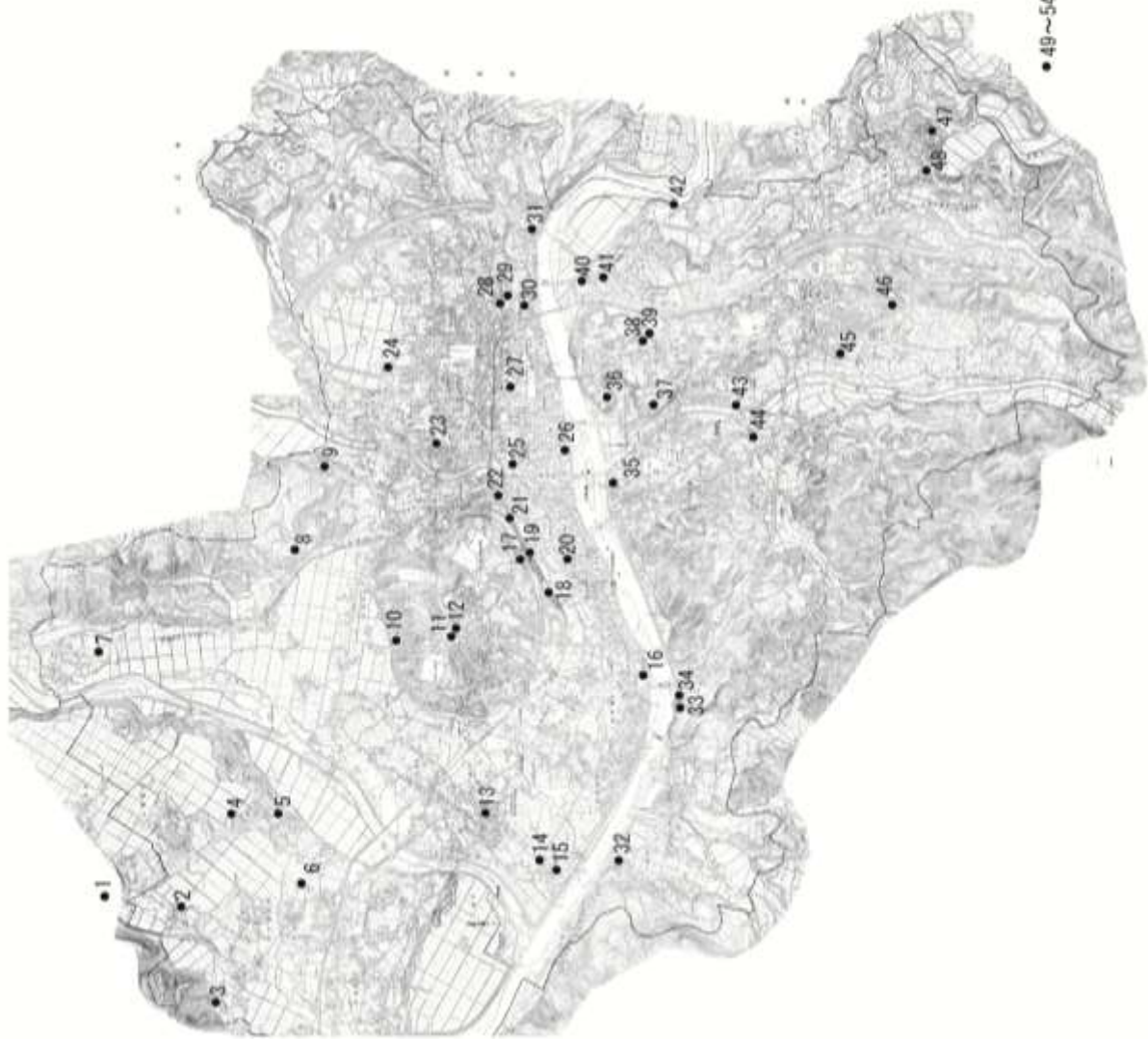
隠れ念仏や庚申塔などについては、ほとんどが未指定で、全体像の把握が不十分である。今後、基礎情報を蓄積した上で、課題・問題点を析出し、その解決策を検討する。

相良三十三観音巡りについては、当地域の過疎化・高齢化、信仰心の希薄化などの要因により、従来のような観音堂の管理、おもてなしの維持が困難になりつつある。地域全体の問題として共有化し、問題の解決策を探る必要がある。

温泉や食文化については、由来などの調査が不足しており、単に温泉地としての観光利用やおもてなしの食事としてとらえられている側面がある。魅力ある文化資産として、掘り下げた調査成果を背景に、長い伝統を持った有形・無形の文化としての評価を確立させ、外部へのアピール、次世代への継承を行う必要がある。

その上で、活用の方向性として、上記のいずれについても、関連する広域の遺産群との連携や連動を視野にいれた施策を検討するものとする。

- 1 馬野野の旗中母
- 2 磯城草履音
- 3 石水寺・石堂観音
- 4 八王子神社
- 5 長徳寺阿弥陀堂
- 6 筑毛通路
- 7 井口八幡宮・井口草履堂
- 8 寺内山の隠れ念仏通路
- 9 矢田観音
- 10 矢野別当神社
- 11 村山観音堂
- 12 観音寺
- 13 奉行寺
- 14 湯家神社
- 15 湯の浜観音
- 16 相島宮下遺跡 (遺跡園)
- 17 大村鎌穴群
- 18 石道徳洞窟・肥前寺
- 19 人志野 (一番ホーム右しール)
- 20 清井阿弥神社・田青井大宮司器
- 21 御溝川橋梁
- 22 龍田阿弥陀堂
- 23 本玉田徳堂
- 24 鬼木阿弥陀堂
- 25 姥多子堤
- 26 瀬原観音
- 27 大徳寺・大徳寺地蔵堂
- 28 瀬成寺
- 29 相島宮基地
- 30 観音寺
- 31 岩清水一子橋
- 32 三日原観音
- 33 矢高城跡
- 34 矢高神社
- 35 赤井神社
- 36 人吉城跡
- 37 了清院跡及び墓地
- 38 中尾山墓地
- 39 中尾観音
- 40 相島宮下遺跡 (七州)
- 41 天通ヶ原通路
- 42 志立の隠れ念仏通路
- 43 天通ヶ原通
- 44 天通ヶ原通観音
- 45 新田橋 (東国上新)
- 46 新田橋阿弥神社
- 47 赤池城跡
- 48 赤池観音
- 49 古仏洞観音
- 50 大徳院跡
- 51 大徳院
- 52 徳田善所跡
- 53 赤島跡
- 54 福岡縣天岳観音堂主體・赤戸



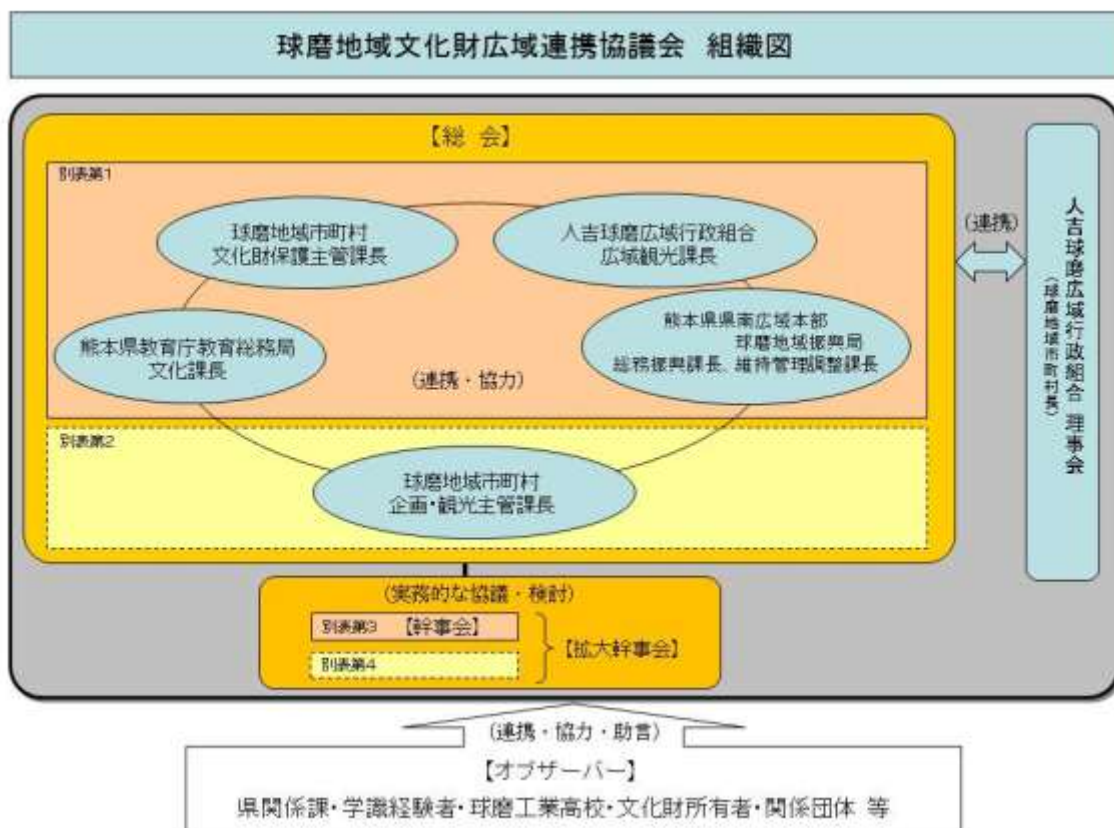
●49~54

第6章 歴史文化基本構想の推進について

これまで、人吉市内には、市や商工会議所主催の文化財を活用した事業や、観光案内人協会による文化財ガイドが存在し、また個々の市民の有志により文化財や歴史、文人偉人などに関する、保護と活用、研鑽を目的とした諸団体が結成され、文化財の清掃や日常管理をはじめとして、研究活動や出版など、様々な活動が繰り広げられてきた。こうした活動を、歴史文化基本構想に基づいてさらに推進することが求められる。

1. 球磨地域文化財広域連携協議会の発足と展開

球磨地域文化財広域連携協議会は、第3章で整理した“文化財保護活用の現状と課題”が、本市に限らず、球磨地域全体で見受けられる現状を鑑み、これら文化財をとりまく現状と課題を見据え、これまでに把握された基礎的な情報をもとに、古社寺を中心とした文化財の広域的な保存・活用の方策を企画・観光面にも配慮しながら協議検討することを主目的とする。主な構成員は、「保存」面を主に担う市町村の教育委員会文化財担当部局及び「活用」面を主に担う市町村の企画・観光部局や、人吉球磨広域行政組合、さらには熊本県県南広域本部球磨地域振興局や、熊本県教育庁教育総務局文化課などである。



平成26年度に、古社寺建造物を核とした文化財・歴史文化遺産全般の保存と活用に関し、その現状や課題について協議し取り組むべき事項などの大枠について、マスタープランを定めた。今後は、このマスタープランを基に、協議会を始め関係機関などの協力と役



割分担のもとに、この地域の文化財・歴史文化遺産の保存・活用を進めていくこととしている。

本市における体制整備を根幹として、今後は球磨地域文化財広域連携協議会などと連携しながら人吉球磨に共通の基盤として存在する歴史文化遺産の保存管理及び整備活用について様々な事業を展開していく必要がある。

人吉市においては、特に前章に掲げた7つのテーマの構成文化財を中心として、それぞれの適切な保存管理のあり方、またそれぞれの特性を活かす整備活用のあり方を構築し、魅力ある本市の文化財・歴史文化遺産を対外に発信する。

また、地域によって護られ続けた歴史文化遺産群を、地域から切り離すことなく保全することが、歴史文化遺産群の本質的要素を固持するための基本ともいえる。そのために、歴史文化遺産の日頃の管理から活用に至るまで、地域との連携を強化していく必要がある。



▲文化財管理者、ヘリテージマネージャー、球磨工業高校、行政合同による文化財IPM研修会の様子

2. 文化財保存活用の推進

(1) 歴史学習の拠点としての人吉城歴史館

人吉城歴史館は、国指定史跡人吉城跡および領主相良氏の歴史を理解するためのガイドランス施設として国庫補助を受け、平成17年12月に開館した施設である。

館内には、常設展示室を始め、企画展を開催する特別展示室、史跡整備に伴う発掘調査で見つかった地下室遺構を復原した展示室、さらに研修室を兼ね備えている。

開館以来、市民の学習の拠点としての役割を果たしてきたが、近年では観光客が多く訪れる観光施設としても定着しつつある。さらに、人吉市の文化財部署である歴史遺産課が事務室で業務を行うことにより、文化財保護の拠点としての機能も持っている。

今後は、生涯学習・学校教育との連携をさらに強化し、相良700年の歴史とその象徴である人吉城跡が、市民の心の拠り所として、いわば歴史学習の拠点となるよう今後も機能の強化を進めていく。さらに人吉城歴史館が球磨郡内における歴史学習の拠点として、また情報発信の中核となるよう活用していくものとする。



▲人吉城歴史館外観



▲相良清兵衛屋敷跡地下室遺構
(人吉城歴史館内)



▲ふるさと歴史の広場

合わせて、今後、人吉駅そばに、鉄道遺産の情報発信施設として「人吉鉄道ミュージアムMOZOCAステーション868」の開館が予定されている。人吉城歴史館と合わせて、情報発信の強化が見込まれるところである。

（２）城下町エリアの活用

現代の人吉市中心部は、相良氏による近世の地割りが基礎となっており、城下町エリアにおいても、当時の名残を残している。特に人吉七町は、文禄3年（1594）に成立した九日町、五日町、七日町、二日町、大工町、鍛冶屋町、紺屋町から成り、現在もほとんど変わることなくその町割りを残している。特に間口が2間半と5間、奥行き25間の細長い家屋地割は現在もよく残っており、特徴的である。

街なかの様相は変化しているが、今も昔も人吉一番の繁華街である九日町や、鍛冶屋町は町の機能もかつてのままで、特に鍛冶の技術は現在、県の伝統工芸にも指定されている。

近代に入ると鉄道の開通により、商業にとどまらず観光面での発達もみられ、旅館などの宿泊施設も増加した。なかには江戸時代から現在まで続くものもあり、明治時代から続く施設では国の有形文化財に登録されたものもある。

また江戸時代から米を原料として醸造されている球磨焼酎や宴会の余興として遊ばれる球磨拳、全国でも唯一残るウンスンカルタの遊戯法など、当地方独自の民俗文化を城下町エリアで存分に味わうこともできる。

現在の人吉は、観光面での取り組みを中心としているが、これら近世城下町の歴史文化遺産をさらにアピールすることで、観光面での魅力が増し、ひいては歴史文化遺産の継続的な保存と活用にもつなげることができる。そこで、城下町エリア内に点在する文化財や歴史文化遺産を線でつなぎ、訪問客のニーズに合わせた散策・周遊コースをいくつか設定するなどの工夫がさらに必要となろう。

そのためには、第一に市民の歴史文化遺産に関する深い理解を得ることが重要である。歴史文化遺産を護ることで一層、地域の魅力が磨かれ、更にそのなかで様々な活用を図るアイデアが生まれる。行政・住民が一体となり、現代では薄れつつある城下町としての認識や魅力を磨き上げていく必要がある。

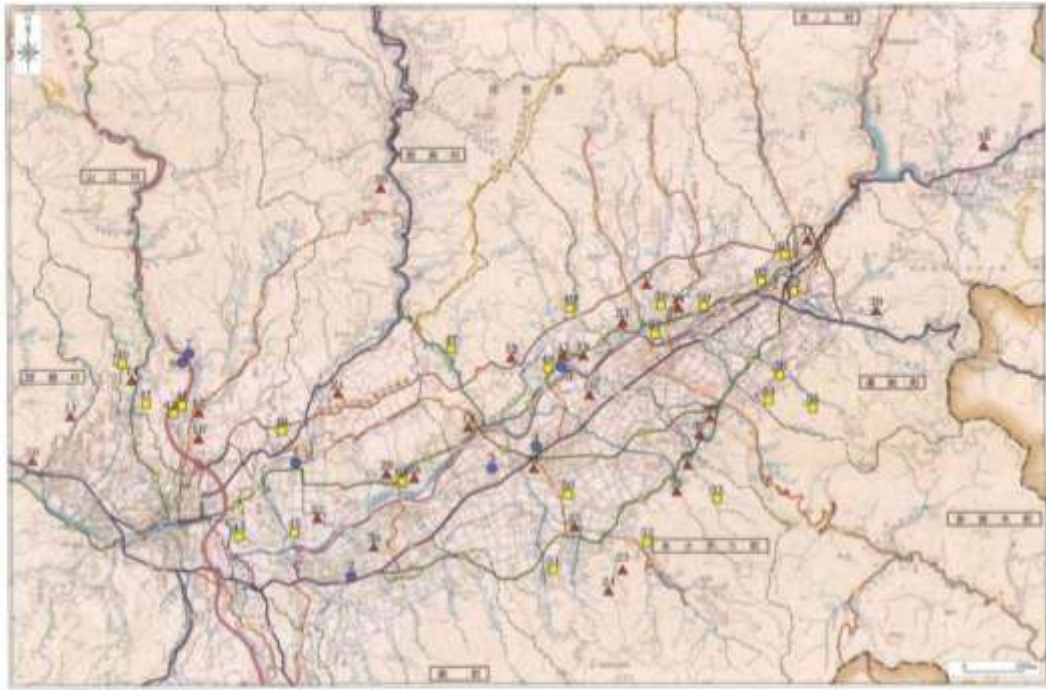


▲青井阿蘇神社おくんち祭での神幸行列

付 録

相良氏関連の文化遺産群は、相良氏の統治範囲が球磨郡全域に及んでいることから、本市に限らず広域に分布し、特に、関連遺跡や城跡、社寺などの位置関係は重要である。主要なものに関しては、以下の図に示したとおりである。

よって本市に所在する相良氏関連の文化遺産群については、球磨郡内に広がる文化遺産群との関連を踏まえ、保存管理や活用などを検討していく必要がある。

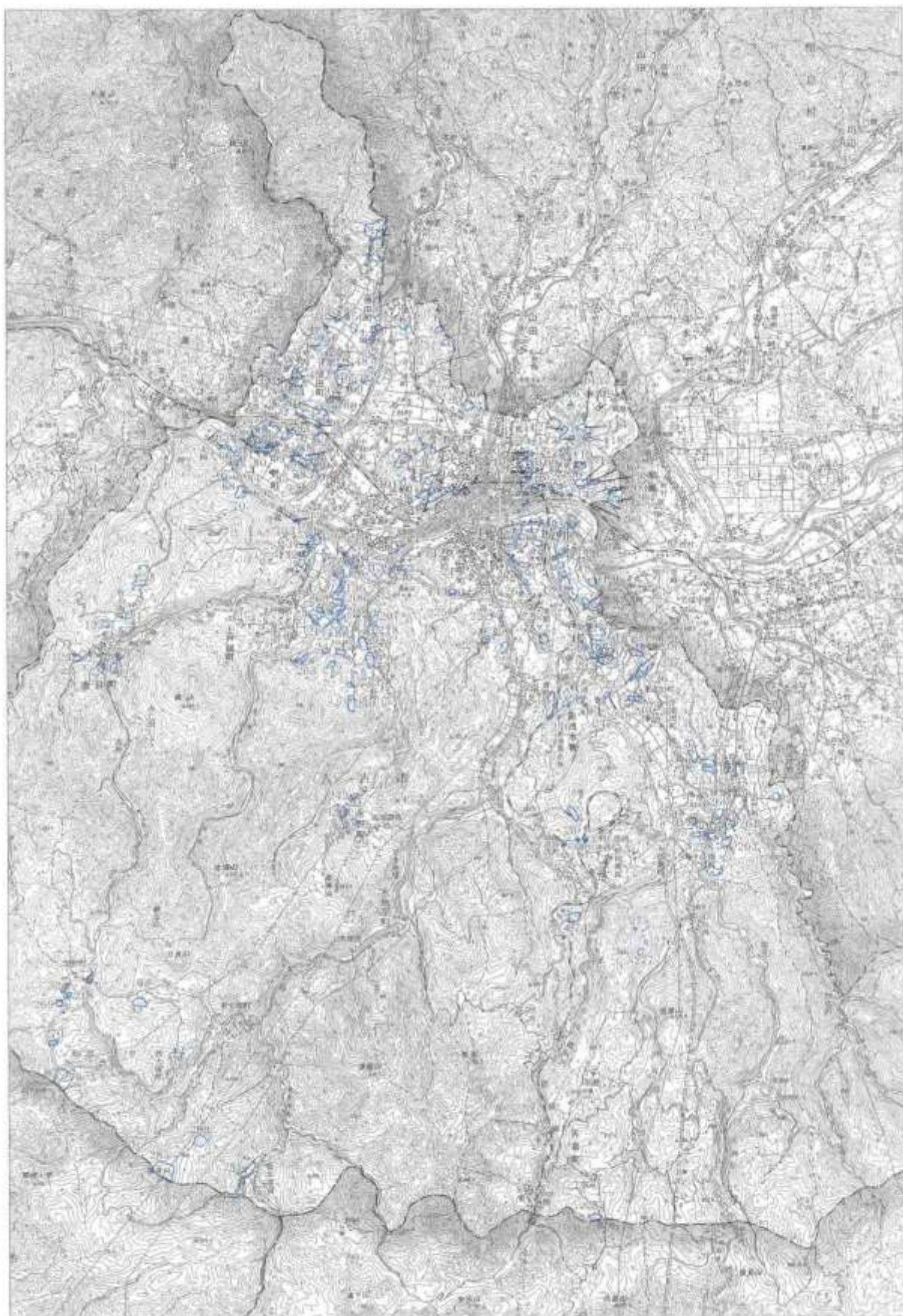


第2図 広域遺跡地図（人吉市外）

(凡例 ● 遺跡 ▲ 城跡 □ 寺院等)

○人吉市外遺跡地名表（相良氏関連主要遺跡 他）

番号	遺跡名	特色	時代	番号	遺跡名	所在地	時代
1	古野岡古墳群	相良村御所 古野岡	古墳	36	加山城	水上村加山 高城	中世
2	亀塚古墳群	福岡西 亀塚	古墳	39	海城城	海城町下城 野宮	中世
3	黒田遺跡	高千穂市黒田	古代	40	山江御所跡	山江村山江城内	近世
4	新田遺跡	高千穂市新田	古代・中世	41	西輪寺	山江村山江	近世
5	板城遺跡	高千穂市板	中世	42	山田天主神社	山江村山田	中世
6	城・板城遺跡	山江村山田 城	鎌倉・室町	43	湯本館	山江村山田	中世～近世（江戸時代）
7	湯本遺跡	山江村山田 湯本	新石器時代	44	十良寺神社	相良村御所十良	中世
8	湯本寺跡・相良御所跡	相良村御所跡 湯本寺	中世	45	井田神社跡	相良村御所井田	中世
9	室光寺跡	相良村御所跡 室光寺	中世	46	山本神社	相良村御所山本	中世
10	御所城	相良村御所 城跡	中世	47	湯本神社	高千穂市湯本	近世
11	新田城	相良村新田 城跡	中世	48	相良寺二門	高千穂市新田	近世
12	山田城	高千穂市山田 城跡	中世	49	湯本神社	高千穂市湯本御所跡内	中世
13	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世	50	湯本門	高千穂市湯本	近世
14	山江川城	山江村山江 城跡	中世	51	湯本神社	高千穂市湯本	近世
15	山田城	山江村山田 城跡	中世	52	湯本寺御所跡	高千穂市湯本	中世
16	山田石城	山江村山田 石城・城	中世	53	湯本寺御所跡	高千穂市湯本	中世
17	今村城	高千穂市今村 城跡	中世	54	湯本寺御所跡	高千穂市湯本	中世
18	湯本の城跡	高千穂市湯本 城跡	中世	55	湯本寺御所跡	高千穂市湯本	中世
19	湯本の古城	高千穂市湯本 古城	中世	56	湯本寺御所跡	高千穂市湯本	中世
20	湯本寺御所跡	相良村御所 湯本寺	中世	57	湯本寺御所跡	高千穂市湯本	中世
21	山田石城	相良村山田 石城・城	中世	58	湯本寺御所跡	高千穂市湯本	中世
22	湯本の城跡	相良村御所 城跡	中世	59	湯本寺御所跡	高千穂市湯本	中世
23	山田城	高千穂市山田 城跡	中世	60	湯本寺御所跡	高千穂市湯本	中世
24	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世	61	湯本寺御所跡	高千穂市湯本	中世
25	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世	62	湯本寺御所跡	高千穂市湯本	中世
26	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世	63	湯本寺御所跡	高千穂市湯本	中世
27	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世	64	湯本寺御所跡	高千穂市湯本	中世
28	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世				
29	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世				
30	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世				
31	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世				
32	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世				
33	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世				
34	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世				
35	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世				
36	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世				
37	湯本城	高千穂市湯本 城跡	中世				



人吉市遺跡地図

○入吉市遺跡地名表

番号	遺跡名	所在地	時代	番号	遺跡名	所在地	時代
1	熊田遺跡	上原田町熊田	縄文	76	北生田遺跡	下原田町北生田平草	縄文
2	アンモン山遺跡	上原田町高千穂	縄文・古墳	77	割符遺跡	中神町割符	縄文・古墳
3	久壽			78	割符の遺跡	中神町割符	江戸
4	鹿毛遺跡	下原田町小国・角ノ道・道田	弥生・古墳	79	八久保遺跡	中神町八久保	縄文・古墳
5	牛原古墳	上原田町牛原	古墳	80	八久保横穴群	中神町八久保	古墳
6	牛原遺跡	上原田町牛原	縄文	81	石取遺跡	中神町石取	縄文
7	杉山遺跡	上原田町葉ヶ谷	縄文	82	中神鎮遺跡	中神町石取	江戸
8	熊田家下屋敷跡	熊田町	江戸	83	中神鎮横穴群	中神町太本	江戸
9	中神鎮穴群	中神町太本	古墳	84	湯島砂屋跡	中神町九反田	江戸
10	太村横穴群	熊本町熊本・島ノ岡	古墳	85	天子神社跡	中神町大坪	江戸
11	入吉城跡	熊田町	江戸	86	飯道跡	中神町飯	縄文
12	鬼本古墳	鬼本町鬼本	古墳	87	上ノ段遺跡	中神町上ノ段	縄文
13	上ノ段ノ遺跡	熊成寺町上ノ寺・鬼巻	縄文	88	平田遺跡	中神町平田	古墳
14	岩清水遺跡	熊成寺町上ノ寺・上岩清水	縄文	89	石取遺跡	中神町石取	縄文
15	熊田家墓地	熊成寺町上ノ寺	鎌倉～江戸	90	飯ノ前遺跡	中神町飯ノ前	縄文
16	熊本城東跡古式区	熊本町島ノ岡	江戸	91	中神城跡	中神町飯ノ前	室町
17	其取遺跡	下原田町其取	縄文	92	山王遺跡	下原田町山王	縄文
18	八幡遺跡	下原田町八幡	縄文	93	山王権現神社跡	下原田町山王	江戸
19	熊成寺遺跡	下原田町熊成寺	縄文	94	熊田原遺跡	下原田町熊田原	縄文
20	大坪遺跡	下原田町大坪	縄文	95	石取寺跡	下原田町石取	室町
21	湯島ノ遺跡	熊成寺町湯島ノ道	縄文	96	馬場ノ遺跡	下原田町馬場平	縄文
22	岩川内遺跡	熊成寺町岩川内	縄文	97	上原田町上野	上原田町上野	室町～江戸
23	水母遺跡	熊本町上水母	縄文	98	龍門寺跡	中神町飯ノ前	室町
24	水取遺跡	熊本町水取町水取	縄文	99	龍門寺跡	中神町小丸	室町
25	白鳥平ノ遺跡	熊本町水取町立山	行行部 縄文	100	野井水田跡	上原田町熊成寺	室町
26	東林寺の甲斐園	田町甲斐園	江戸	101	村山園遺跡	上原田町村山	江戸 縄文
27	中道遺跡	赤池第西中道・東中道	縄文・古墳	102	千手院跡	上原田町村山	江戸
28	立野遺跡	熊成寺町立野	平安	103	尾原遺跡	熊本町熊成寺・尾原	縄文
29	成石寺遺跡	木崎町成石	縄文	104	熊成寺跡	熊本町熊本	江戸
30	大野ノ遺跡	大野町	縄文	105	熊成寺跡	高尾町尾原	鎌倉～室町
31	久壽			106	赤田遺跡	高尾町赤田	縄文
32	明ノ山遺跡	明野町明ノ山	縄文	107	善生院遺跡	熊本町善生院	縄文
33	日原遺跡	西ノ原町日原	縄文	108	佐加田遺跡	熊本町佐加田	鎌倉～室町
34	日持寺跡	上原田町熊成寺	鎌倉～江戸	109	熊成寺跡	熊本町熊成寺	弥生
35	馬草野遺跡	上原田町馬草野	縄文	110	熊成寺跡	熊本町熊成寺	室町
36	原田城跡	下原田町原ノ平	室町	111	熊成寺跡	熊本町熊成寺	室町
37	西門遺跡	下原田町西門・西ノ道	縄文	112	鬼井川ノ遺跡	熊本町鬼井川	室町
38	元治寺遺跡	下原田町元治	室町～江戸	113	鬼井川ノ遺跡	熊本町鬼井川	室町
39	善光院跡	下原田町善光	室町～江戸	114	善光寺跡	熊本町善光	室町
40	赤池遺跡	下原田町赤池	縄文	115	熊成寺跡	熊本町熊成寺	平安
41	山仁田遺跡	下原田町山仁田	縄文	116	赤池・赤池跡	熊本町熊成寺	巨古墳
42	供養院跡	下原田町山仁田	江戸	117	赤池ノ遺跡	熊本町熊成寺	弥生
43	熊成寺跡	下原田町熊成寺	縄文	118	赤池ノ遺跡	熊本町熊成寺	不明
44	熊成寺跡	下原田町熊成寺	縄文	119	赤池ノ遺跡	熊本町熊成寺	縄文・弥生・室町
45	熊成寺跡	下原田町熊成寺	室町	120	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
46	八王子遺跡	上原田町八王子	縄文	121	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
47	大宮遺跡	上原田町大宮	縄文	122	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
48	大宮遺跡	上原田町大宮	室町	123	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
49	内村遺跡	上原田町内村	室町	124	元治寺遺跡	熊本町熊成寺	縄文
50	赤池遺跡	上原田町赤池	縄文	125	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
51	赤池遺跡	上原田町赤池	室町	126	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
52	花崎遺跡	上原田町花崎	縄文	127	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
53	大正寺跡	上原田町大正寺	不明	128	熊成寺跡	熊本町熊成寺	室町
54	熊成寺跡	上原田町熊成寺	不明	129	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
55	熊成寺跡	上原田町熊成寺	鎌倉～江戸	130	熊成寺跡	熊本町熊成寺	室町
56	古池遺跡	上原田町古池	縄文	131	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
57	熊成寺跡	上原田町熊成寺	縄文	132	熊成寺跡	熊本町熊成寺	江戸 縄文
58	熊成寺跡	上原田町熊成寺	縄文	133	熊成寺跡	熊本町熊成寺	行行部
59	平ノ上遺跡	上原田町平ノ上	縄文	134	熊成寺跡	熊本町熊成寺	古墳
60	熊成寺跡	上原田町熊成寺	室町	135	熊成寺跡	熊本町熊成寺	古墳
61	熊成寺跡	上原田町熊成寺	鎌倉～江戸	136	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
62	赤池寺跡	赤池町赤池	鎌倉～江戸	137	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
63	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文	138	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
64	下山大遺跡	赤池町下山大	縄文	139	熊成寺跡	熊本町熊成寺	室町
65	八幡遺跡	中神町八幡	縄文	140	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
66	宮本ノ遺跡	中神町大野宮本	縄文	141	熊成寺跡	熊本町熊成寺	(室町)
67	宮本ノ遺跡	中神町大野宮本	縄文	142	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
68	大野遺跡	中神町大野	縄文	143	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
69	湯島寺跡	中神町湯島	室町	144	熊成寺跡	熊本町熊成寺	縄文
70	熊成寺跡	中神町熊成寺	縄文	145	熊成寺跡	熊本町熊成寺	江戸
71	寺田遺跡	中神町寺田	縄文	146	熊成寺跡	熊本町熊成寺	室町～江戸
72	西ノ段遺跡	下原田町西ノ段	縄文	147	熊成寺跡	熊本町熊成寺	室町
73	赤池遺跡	下原田町赤池	縄文	148	熊成寺跡	熊本町熊成寺	江戸
74	赤池神社跡	下原田町赤池	江戸	149	熊成寺跡	熊本町熊成寺	室町
75	天子大野神社跡	下原田町天子	江戸	150	熊成寺跡	熊本町熊成寺	室町

番号	遺跡名	所在地	時代	番号	遺跡名	所在地	時代
151	菊池太郎の塚	五日町	南北朝	226	船生院跡	栗田下新開通	江戸
152	船成寺八幡跡	船成寺町八幡	江戸	227	下沼尾馬場跡	七地町下沼尾馬場・段石・近	縄文
153	船成寺宮跡	船成寺町上ノ寺	室町	228	下太郎馬場	蟹作町千太郎	縄文
154	船大村平家城	船成寺町上ノ寺	(平安)	229	船山ノ原遺跡	蟹作町船山ノ原	縄文 古墳
155	船合寺跡	船成寺町上ノ寺	室町～	230	赤池城跡	赤池町の船村	室町～江戸
156	上ノ寺B遺跡	船成寺町上ノ寺	縄文	231	赤池城跡	赤池町の船山	室町～江戸
157	船成院跡	船成寺町上ノ寺	室町～江戸	232	船成院跡	赤池町の船山	室町～江戸
158	安宮神社	船成寺町上ノ寺	室町～江戸	233	白鳥平B遺跡	赤池水原町白鳥	縄文
159	清水観音堂跡	船成寺町上ノ寺	江戸	234	赤池水石遺跡	赤池水原町赤石	縄文
160	春日神社跡	船成寺町上ノ寺	室町～江戸	235	野田遺跡	船成寺町野田	縄文
161	大藏大佛跡	船成寺町上ノ寺	室町～江戸	236	船成院跡	船成寺町船成	縄文
162	人吉地蔵院跡	船成寺町上ノ寺	江戸	237	船成院跡	下沼尾町船成	縄文
163	宮司所跡	船成寺町上ノ寺	室町～江戸	238	宇野遺跡	船成寺町宇野	縄文
164	龍王寺跡	船成寺町上ノ寺	室町～江戸	239	石野遺跡	赤池町の石野	縄文
165	中船城跡	船成寺町上ノ寺	室町～安土	240	赤池水石遺跡	上赤池町赤石	縄文
166	上船城跡	上船町上船	室町～安土	241	船山遺跡	上赤池町船山	縄文
167	下船城跡	下船町下船	室町～江戸	242	赤池ノ尾遺跡	上赤池町赤池ノ尾	縄文
168	人吉城式家屋敷跡	船成寺町上ノ寺	江戸	243	赤池山遺跡	上赤池町赤池山	旧石器 縄文
169	船成寺の石山家墓所	船成寺町上ノ寺	江戸	244	成石A遺跡	赤池町の成石	縄文
170	倉庫跡	船成寺町上ノ寺	平安～安土	245	早見遺跡	赤池水原町早見・武野町早山	縄文
171	了願院跡	船成寺町上ノ寺	安土～江戸	246	赤池水石遺跡	赤池水原町赤池水石	旧石器 縄文 古墳
172	宇上山家墓所跡	船成寺町上ノ寺	江戸	247	鳥越遺跡	赤池水原町鳥越	縄文
173	明徳院跡	船成寺町上ノ寺	江戸	248	外沼遺跡	赤池水原町外沼	室町
174	富士尾の相成家墓所	船成寺町上ノ寺	安土	249	船成院跡	船成寺町	室町
175	中船城跡	船成寺町上ノ寺	室町～江戸	250	船ノ子遺跡	上沼田町船ノ子	不明
176	中船城跡	船成寺町上ノ寺	江戸	251	船成院跡	上沼田町船成	縄文
177	大土神社	船成寺町上ノ寺	室町～江戸	252	船成院跡	上沼田町船成	縄文 古墳
178	宗廟寺跡	船成寺町上ノ寺	平安～室町	253	子原遺跡	子原町の子原	縄文 古墳
179	今宮神社	船成寺町上ノ寺	室町～江戸	254	向原遺跡	子原町の向原	縄文 古墳
180	今宮神社	船成寺町上ノ寺	江戸	255	向原遺跡	子原町の向原	縄文 古墳
181	船成寺の石山家墓所	船成寺町上ノ寺	江戸	256	中船城跡	上沼田町中船	縄文
182	船成寺跡	船成寺町上ノ寺	江戸	257	大船遺跡	大船町の船山・船野	室町～江戸
183	船成寺跡	船成寺町上ノ寺	室町～江戸	258	大船遺跡	大船町の船山	室町～江戸
184	尾丸遺跡	七地町尾丸	縄文 古墳	259	三船遺跡	大船町の船山	室町～江戸
185	赤池原遺跡	七地町赤池原	縄文 古墳	260	旧代人家遺跡	旧代町人家	縄文 弥生
186	七地遺跡	七地町七地	古墳	261	船成院跡	大船町の船山	縄文
187	南沼遺跡	七地町南沼	縄文 古墳 室町	262	船成院跡	大船町の船山	縄文
188	大船ノ尾遺跡	七地町大船ノ尾	旧石器 縄文 平安	263	小波野遺跡	大船町小波野	縄文
189	七地町門前遺跡	七地町大船ノ尾	江戸	264	政井野遺跡	上沼田町政井野	縄文
190	船成寺跡	七地町大船ノ尾	江戸	265	船成院跡	船成寺町船成	縄文
191	阿木内寺跡	七地町阿木内	江戸	266	船成院跡	船成寺町船成	旧石器 縄文
192	大船ノ尾遺跡	七地町大船ノ尾	古墳	267	宮ノ谷遺跡	船成寺町宮ノ谷	縄文
193	七地大遺跡	七地町大船ノ尾	室町～昭和	268	赤池水石遺跡	船成寺町赤池水石	旧石器 縄文
194	宝徳院跡	七地町大船ノ尾	室町	269	上沼ノ谷遺跡	船成寺町上沼ノ谷	縄文
195	大船五輪遺跡	七地町大船ノ尾	室町～安土	270	船成院跡	船成寺町船成	縄文
196	花立遺跡	七地町大船ノ尾	縄文 古墳	271	西大船遺跡	西大船町	縄文
197	市原神社跡	船成寺町上ノ寺	江戸	272	上尾遺跡	東大船町上尾	縄文
198	上ノ寺平家城跡	船成寺町上ノ寺	室町	273	船成院跡	赤池町の船山	旧石器
199	上ノ寺C遺跡	船成寺町上ノ寺	縄文 弥生	274	大野B遺跡	大野町	縄文
200	船成院跡	船成寺町上ノ寺	縄文	275	船成院跡	大船町の船山	江戸
201	船成院跡	七地町船成	縄文 弥生	276	小川内寺跡	大船町小川内	江戸
202	七地町水田遺跡	七地町船成	縄文 室町	277	小川内寺跡	大船町小川内	室町
203	船成寺跡	船成寺町上ノ寺	室町～江戸	278	高仁田遺跡	西大船町高仁田	縄文
204	上船城跡	船成寺町上ノ寺	室町～江戸	279	船成院跡	東大船町船成	弥生 平安
205	戸船城跡	下戸船町戸船	室町	280	船成院跡	東大船町船成	旧石器
206	高船遺跡	下戸船町高船	縄文	281	船成院跡	東大船町船成	縄文
207	赤池遺跡	上戸船町赤池	縄文	282	船成院跡	東大船町船成	縄文
208	瓜生遺跡	下赤池町瓜生	縄文	283	船成院跡	赤池町の船山	縄文
209	門木遺跡	下赤池町門木	縄文 室町	284	船成院跡	船成寺町船成	鎌倉
210	船成院跡	下赤池町船成	縄文 室町	285	船成院跡	船成寺町船成	古墳
211	大船遺跡	上戸船町大船	縄文	286	船成院跡	七地町船成	縄文
212	船成院跡	上戸船町船成	縄文	287	大野C遺跡	大野町大野	旧石器 縄文
213	船成院跡	下赤池町船成	縄文	288	大野D遺跡	大野町大野	旧石器 縄文 平安
214	船成院跡	下赤池町船成	縄文	289	大野E遺跡	大野町大野	旧石器
215	文殊ノ前遺跡	下赤池町文殊ノ前	弥生	290	船成院跡	山江村大字山江寺跡	旧石器 縄文
216	船成院跡	下赤池町船成	縄文	291	船成院跡	船成寺町船成	旧石器 縄文
217	下天ノ野遺跡	下赤池町下天ノ野	縄文 古墳				
218	赤池遺跡	下赤池町赤池	古墳 室町				
219	船成院跡	下赤池町船成	旧石器 縄文				
220	船成院跡	上赤池町船成	縄文				
221	西船遺跡	上赤池町西船	縄文				
222	千日遺跡	西船町千日	江戸				
223	赤池遺跡	西船町赤池	縄文				
224	船成院跡	西船町船成	縄文				
225	赤池ノ尾遺跡	赤池水原町赤池ノ尾	鎌倉				

人吉市歴史文化基本構想

平成27年3月31日

編集発行：人吉市（教育委員会歴史遺産課・総務部自治振興課）

〒868-8601 熊本県人吉市麓町16番地

電話 0966-22-2111（代表）

Eメール info@city.hitoyoshi.lg.jp

印刷：●●●●



相良家の家紋：劍梅鉢